

「まえばしWindプラン 2014」施策一覧表

基 本 目 標	施策の方向	主な施策	具体的な施策	担当課	頁
「一人ひとりが尊重される」まえばし	1 人権尊重・男女平等意識の向上	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	1 情報誌・リーフレット等による情報提供	男女共同参画センター	6
			2 男女共同参画週間行事の実施	男女共同参画センター	10
			3 市の刊行物における表現の配慮	市政発信課	12
				男女共同参画センター	14
		(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	4 男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画センター	16
			5 男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	生涯学習課(公民館)	18
			6 保育関係者への研修の充実	子育て施設課	20
			7 学校における男女の平等や男女共同参画に関する教育の推進	総合教育プラザ	22
			8 人権の男女の課題への取り組み	男女共同参画センター	24
		(3) 国際理解と協調	9 男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供	男女共同参画センター	26
			10 学校における国際理解教育の推進	学校教育課	28
			11 国際理解講座等の実施	文化国際課	30
			12 社会教育団体等の活動支援	生涯学習課	32
			13 在住外国人支援事業の実施	文化国際課	34
	2 互いの性を尊重する社会づくり	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援	14 思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	学校教育課	36
			15 妊産婦への健康支援の実施	子育て支援課	38
			16 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	健康増進課	40
				保健予防課	42
				男女共同参画センター	44

		(5)配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	17 DV 防止の意識づくり	男女共同参画センター	46
			18 DV 等に関する相談・支援体制の充実	男女共同参画センター	48
			19 配偶者暴力相談支援センターの設置	男女共同参画センター	50
			20 DV被害者支援関係機関の連携の強化	男女共同参画センター	52
			21 女性の防御力の向上	男女共同参画センター	54
			22 デートDV対策	男女共同参画センター	56
		(6)女性に対する暴力の根絶	23 女性に対する暴力防止の働きかけ	男女共同参画センター	58
			24 有害環境浄化活動の推進	青少年課	60
			25 セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	男女共同参画センター	62
			26 男女平等の視点に立った情報教育の推進	学校教育課	64
□ みんなが主役になれるくまえばし	3政策・方針決定の場への女性の参画推進	(7)方針決定の場における女性の登用促進	27 審議会等への女性委員の登用促進	行政管理課	66
			28 市における女性管理職の登用促進	職員課	68
				学校教育課	70
		(8)女性リーダーの発掘・育成・活用	29 女性人材の発掘と育成	男女共同参画センター	72
			30 地域リーダーへの女性の登用	男女共同参画センター	74
	4女性が活躍する範囲の拡大	(9)男女平等を阻む制度・慣行の見直し	31 地域における制度・慣行の見直し	男女共同参画センター	76
			32 市役所における制度・慣行の見直し	職員課	78
				男女共同参画センター	80
			33 職員研修の実施	職員課	82
				男女共同参画センター	84
		(10)様々な分野への女性の参画の推進	34 地域における男女共同参画の推進	生活課	86

目 多様なライフスタイルを実現できるくまえばし			35 PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	学校教育課	88
				青少年課	90
			36 防災・災害対応における男女共同参画	危機管理室	92
				男女共同参画センター	94
				消防局総務課	96
			37 観光分野における男女共同参画	観光振興課	98
	5男女がいいききと働ける環境の向上	(11)職場における男女共同参画の推進	38 産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	産業政策課	100
			39 公共調達における評価等	契約監理課	102
			40 男女職員の採用及び職域の拡大	職員課	104
			41 事業所への労働法等の啓発	男女共同参画センター	106
				産業政策課	108
		(12)女性のチャレンジ支援	42 再就職支援	産業政策課	110
			43 女性起業家支援	男女共同参画センター	112
		(13)農業分野への男女共同参画の推進	44 家族経営協定の促進	農業委員会事務局	114
			45 農村女性活動の活性化支援	農林課	116
			46 農業起業化への支援	農林課	118
	6安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	47 多様な保育サービスの提供	子育て施設課	120
			48 ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育て施設課	122
			49 放課後児童クラブの拡充	子育て施設課	124
			50 パパママ教室・マタニティーセミナーの開催	子育て支援課	126
			51 子育て支援の充実及び男性の利用の促進	子育て施設課	128

				子育て支援課	130
				総合教育プラザ(幼児教育センター)	132
			52 子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	子育て支援課	134
				総合教育プラザ(幼児教育センター)	136
				総合教育プラザ(特別支援教育室)	138
		(15)すべての家庭に向けた介護支援	53 介護サービスの充実	介護高齢課	140
			54 介護についての相談体制の充実	介護高齢課	142
			55 地域支援事業の充実	介護高齢課	144
			56 障害のある人の介護者への生活支援	障害福祉課	146
	7ゆとりある生活の推進	(16)ワーク・ライフ・バランスの推進	57 両立支援対策	男女共同参画センター	148
			58 育児・介護休業法の制度活用	産業政策課	150
			59 ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	男女共同参画センター	152
		(17)多様な活動への男女の参画促進	60 男性の講座参加の促進	生涯学習課	154
			61 市民ボランティア活動の促進支援	生活課	156

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	1-①	担当課	男女共同参画センター	担当者	横澤 敦子	内線	6024
----	-----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配付を行います。	市民ボランティア編集委員と協働で、男女共同参画情報誌「新樹」を発行する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

市には、男女共同参画のことを多くの市民に知らせる責任がある。この点で、男女共同参画情報誌「新樹」が毎年充実した内容で発行され、市内全家庭に配布されることは大きな意味がある。今後は、発行回数を増やすことが望まれる。

平成29年度事業実施状況

○男女共同参画情報誌「新樹」の発行

公募による編集委員（5人）と協働で発行。年1回毎戸配布。

第34号（10月15日号発行 147,500部）

- ・地域社会での障害者の自立と社会参加

お互いを尊重しあう共生社会の実現のために

- ・男女共同参画セミナー特集

「LGBTについて知ろう～自分らしく生きるには～」

元カラジェンヌ／LGBTアクティビスト 東小雪さん講演

- ・ひろがっています。子ども食堂

- ・きらり輝くヒトにインタビュー！

FMぐんまアナウンスセミナー講師 清水由美さん

- ・学びの場から人権について考える～公民館から～

指 標	目標値	実績値			
情報誌「新樹」の発行部数・回数	H29	H26	H27	H28	H29
	29.0 千部 2回／年	145,400 部 年1回	144,500 部 年1回	146,000 部 年1回	147,500 部 年1回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	年2回の毎戸配布については、予算等で検討を要する。			

平成30年度の 取り組み予定	情報誌「新樹」を年1回、10月15日に毎戸配布する。「新樹」の中で、LGBTについての情報提供を行う。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

7 基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	1-②	担当課	男女共同参画センター	担当者	横澤 敦子	内線	6024
----	-----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配付を行います。	セミナーや研修等で男女共同参画に関するリーフレットを配布する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況
リーフレット配布数 ○「みんなで築こう 男女共同参画社会」（ワークライフバランスについて） 男女共同参画セミナー（計2回開催時） 200枚 講座（護身術） 30枚 男女共同参画週間 50枚 ○「ひとりひとりが幸せな社会のために 男女共同参画社会の実現をめざして 平成28年度版データ」 職員研修（係長・新規採用） 150枚 ○「これって暴力？愛？ デートDV・・・ってなに？」 デートDVミニ講座（市内中学校3校） 1,170枚

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
リーフレット配付数	1,000枚	3,020枚	3,240枚	1,530枚	1,600枚
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	男女共同参画セミナーや講座・研修等でリーフレットを配布する。
-------------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	2	担当課	男女共同参画センター	担当者	横澤 敦子	内線	6024
----	---	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画週間行事の実施	公共施設でのパネル展示や広報紙・ホームページ等に記事を掲載し、集中的に情報提供を行います。また、アンケートを実施し、男女共同参画の推進状況を把握します。	内閣府が実施する男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせて、男女共同参画を推進する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況
- 男女共同参画パネル展示 日時：6月10日（土）～15日（木） 8：30～17：15 場所：中央公民館3階ロワイエ 日時：6月20日（火）～29日（木） 8：30～17：15 場所：市役所1階ロビー - 男女共同参画に関する記事を掲載。広報まえばし6月1日号、地区公民館報5月15日号、6月1日号、6月15日号、ホームページとフェイスブックに掲載。 - 市立図書館に男女共同参画コーナーを設置し、男女共同参画に関する本を並べて情報提供。 - 男女共同参画セミナーを開催 日時・場所：6月10日（土）15：00～16：30 総合福祉会館 講師：東小雪さん（元タカラジェンヌ/LGBTアクティビスト） テーマ：「LGBTについて知ろう～自分らしく生きるには～」 参加人数：150人 - 男女共同参画週間中にアンケートを実施。アンケート回収人数 178人

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
男女共同参画週間アンケート回収数 → H30～ アンケート回収数	350 以上	243	218	274	178
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	アンケートの回収数が達していないため。			

平成30年度の 取り組み予定	男女共同参画週間に合わせてパネル展示を行い、情報提供を行う。男女共同参画セミナーの開催、広報まえばし等で周知する。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	3-①	担当課	市政発信課	担当者	阿久澤 真美	内線	3 6 4 2
----	-----	-----	-------	-----	--------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	広報まえばし（月 2 回）発行やまちの安全ひろメール（おおむね週 1 回）配信において、男女共同参画の視点に配慮する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
・ 広報まえばし発行において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、掲載人物などの男女バランスに配慮しながら編集した。 ・ まちの安全ひろメールの発行において、男女共同参画の視点に配慮した。 ・ こうした方向性について、各所属選出の広報連絡員に周知した。

指 標	目標値	実績値			
各課広報連絡員への周知	H29	H26	H27	H28	H29
	1 回以上	1 回	1 回	1 回	1 回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	・広報まえばし発行等において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、男女バランスに配慮しながら編集する。 ・この方向性について、各所属選出の広報連絡員に周知する。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	3-②	担当課	男女共同参画センター	担当者	横澤 敦子	内線	6024
----	-----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載される表現や写真、イラストに男女共同参画の視点で配慮する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況
職員研修（新任係長・新規採用職員）で、表現が及ぼす影響について説明した。

指 標	目標値	実績値			
男女平等表現ガイドラインの周知回数	H29	H26	H27	H28	H29
	3回以上	2回	2回	2回	2回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	職員研修の機会を捉えて、周知する
-------------------	------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	4	担当課	男女共同参画センター	担当者	横澤 敦子	内線	6024
----	---	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画に対する市民の関心と理解を高めるために講座やセミナーなどの学習機会を提供します。	市民を対象に、男女共同参画社会の実現に向け、市民の関心と理解を高めるためにセミナーを実施する。平成29年度は、男女共同参画セミナーを2回開催した。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

市民の関心に応え参加者の認識を深めるセミナーを開催することが出来ているので、今後もこの取り組みを継続すること。

平成29年度事業実施状況
男女共同参画セミナーを2回開催した。 第1回 日時・場所：6月10日（土）15：00～16：30 総合福祉会館 講師：東小雪さん（元タカラジェンヌ/LGBTアクティビスト） テーマ：「LGBTについて知ろう～自分らしく生きるには～」 参加人数：150人 第2回 日時・場所：11月11日（土）14：00～15：30 総合福祉会館 講師：坂田静香さん（NPO法人男女共同参画おおた理事長） テーマ：「災害時の避難所運営～男性も女性もともに生き残ろう 男女共同参画と減災～」 参加人数：50人

指 標	目標値	実績値			
受講者数	H29	H26	H27	H28	H29
	講座延人数 150人 セミナー 510人以上	セミナー 490人	講座延人数 290人	講座延人数 800人	講座延人数 200人
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	6月2日にワーク・ライフ・バランスをテーマにした男女共同参画セミナーを開催。 1月に第2回セミナーを開催する予定。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	5	担当課	生涯学習課（公民館）	担当者	佐藤 由美子	内線	88-321
----	---	-----	------------	-----	--------	----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	人権や男女共同参画をテーマにした公民館での学習機会を提供します。	公民館主催事業として、人権や男女共同参画の視点を取り入れた各種講座を開催します。公民館報に啓発記事や小中学生の人権標語作品を掲載し、広く周知することで地域住民の人権意識の向上を図ります。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況
○人権または男女共同参画に関する記事を全ての公民館（16 館）で公民館報に掲載し、地域住民への周知を広く図りました。また、学校の協力を得て小・中学生から人権標語を募集し、公民館報への掲載や館内に掲示するなど、見やすく親しみやすい周知の工夫により地域住民に対する人権意識向上のための啓発を行いました。 ・人権に関する記事掲載（人権週間、高齢者・障害者の人権、人権標語等）・・・全公民館で実施 ・男女共同参画に関する記事掲載・・・公民館報掲載率 26.1%（55 件／211 発行件数） （男女共同参画週間、女性の権利、セミナー案内等） ○男女共同参画をテーマとして実施した主な講座 上川淵公民館 生涯学習奨励員研修「普通ってどういうこと？ ～誰もが自分らしく生きるために～（LGBTほか）」 下川淵公民館 高齢者教室「上州女の哀しい歴史～女性の人権を考える～」 永明公民館 家庭教育学級「子育てはだれがする？～女性・男性みんなでやるとどう変わる～」

指 標	目標値	実績値			
公民館報掲載率 講座回数と延べ参加人数	H29	H26	H27	H28	H29
	60.0% 10 回/400 人	64.9% 10 回 888 人	6.6% 5 回 264 人	6.6% 11 回 691 人	26.1% 16 回 626 人
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の取り組み予定	引き続き男女共同参画を含む多様な人権問題をテーマに取り上げた講座や事業を各公民館で実施し、地域住民に対する意識啓発に取り組んでいきます。
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	6	担当課	子育て施設課	担当者	片山 悦子	内線	84-1226
----	---	-----	--------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
保育関係者への研修の充実	人権研修会や人権教育研修講座を開催し、保育士等の意識の高揚を図ります。	家庭や地域社会における子育ての環境、親の意識の変化にともない、保育ニーズは多様化しています。保育所職員研修のほか、保護者に向けた育児講座、世代間交流などを通じ、人権、男女平等についてふれ、ともに支えあう意識を育てていきます。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

子どもたちが性別にかかわらず、自分らしく成長していくことが出来るように、教員・保育士が男女共同参画についてしっかりと学習する機会が必要。

平成29年度事業実施状況	
・ 公立保育所保育士研修会 「子どもを健やかに育むために」 ～ほめて育てるコミュニケーショントレーニング～ 子育て支援課 課長 竹渕 亨 氏 9月5日（113名参加）	
・ 公立保育所長・副所長学習会 「ReBit 出張研修参加報告研修」 10月19日（37名参加）	
・ 小児保健指導研修会 「どの子どもも輝く障害児保育」～子ども、保護者への対応を探る～ 玉川大学 教授 若月芳浩 氏 12月6日（204名参加）	
・ 普通救命講習Ⅲ（小児のいざという時のための知識、技術を身につける） 10月4日、5日、11日、18日、 11月1日、7日、8日、17日 計8回 対象：全保育所長、保育士、給食職員、用務技士（297名参加）	
・ 改定保育所保育指針学習会 2月8日、15日、28日 計3回 対象：全保育所長、保育士（165名参加）	
・ 公立保育所 保育参観 育児講座 （保護者参加） 18ヵ所 年1回実施 内容は各保育所で決定	

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
研修の回数	6回	5回	9回	6回	6回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	研修会、講演会、意見交換会の実施。 育児講座、世代間交流など、地域の方々の参加企画にも取り組んでいきます。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	7	担当課	総合教育プラザ	担当者	松本 敏樹	内線	230-9092
----	---	-----	---------	-----	-------	----	----------

具体的な施策	内 容	事業の概要
学校における男女の平等や男女共同参画に関する教育の推進	各学校において、性別に関わらず個性と能力を発揮し、互いに尊重し合う学習が充実するよう、人権教育に関する研修講座を実施し、教職員の意識の高揚を図ります。	教職員研修において、人権教育に係る研修を組む中で意図的・計画的に男女の平等や男女共同参画に関する内容を扱う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

子供たちが性別に関わらず、自分らしく成長していくことが出来るように、教員・保育士が男女共同参画についてしっかりと学習する機会が必要。

平成29年度事業実施状況

- ・小中学校初任者研修では、女性問題について啓発する内容の研修を行った。具体的には、「働く女性の環境（固定的な性別役割分業の意識）」「家事・育児の負担」や「意思決定の場への参画」「セクシャル・ハラスメント」「ドメスティック・バイオレンス」などに触れ、参加者にも考えさせながら研修を進めた。
- ・中堅教諭等資質向上研修において、人権教育の11の重要課題に触れる中で、男女の平等や男女共同参画を意識した生徒への指導の在り方や女性問題、LGBTに関する配慮事項等について説明をした。
- ・人権教育研修（市内教職員が各校から1名参加）では、人権教育の11の重要課題に触れる中で、教員の人権感覚を養うとともに、日常の教育活動における男女共同参画の在り方について研修を進めた。その中で「ひな祭り等の伝統文化を否定すること」「身体検査を男女同室・同時間で行うこと」などの誤った考え方や、「男の子だから〇〇、女の子だから〇〇」といった固定的な性別役割分業などについて例示し考える機会を設けた。

指 標	目標値	実績値			
研修の実施回数	H30	H26	H27	H28	H29
	2回以上	2回	3回	3回	3回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	基本的には平成29年度の内容を継続する。また、必要に応じて研修内容の見直しや改善を図る。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	8	担当課	男女共同参画センター	担当者	横澤 敦子	内線	6024
----	---	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
人権の男女の課題への取組	それぞれの所管部署において実施している人権教育等について、情報の共有を図り効果的な取組となるよう推進します。	人権施策ネットワークプロジェクト会議において、男女共同参画に関する情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況
人権施策ネットワークプロジェクト会議において、男女共同参画に関する施策の実施状況等の情報提供を行った。

指 標	目標値	実績値			
人権週間での情報提供回数	H29	H26	H27	H28	H29
	1回以上	1回	1回	1回	1回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	人権施策ネットワークプロジェクト会議において、男女共同参画に関する情報提供を行う。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	9	担当課	男女共同参画センター	担当者	横澤 敦子	内線	6024
----	---	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供	国際的な視点から男女共同参画についての情報収集や提供を行います。	国際的な視点から男女共同参画の情報収集を行い、市民に情報提供するとともに、国際社会での男女共同参画の推進を目指す。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

日本の文化慣習のどこに問題があるかを考える時に、その中で日頃暮らしていると見えにくいものが、日本とは違う社会のあり方を知ることによって見えてくる。ただ、それだけで終わるのではなく、それに基づいて我々の身近な慣習を見直して行くというところにどう繋げていくのかということが重要。

平成29年度事業実施状況

○男女共同参画週間のパネル展示で、GGI（ジェンダー・ギャップ指数。経済・教育・保健・政治の4分野のデータから構成された男女格差を測る指数）などを掲載し、国際社会での日本の数値が低い状況について情報提供を行った。

○職員研修（係長・新規採用）の男女共同参画についての講義で、GGIなどについて説明し、国際社会での日本の数値が低い状況について情報提供を行った。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
情報提供の回数	3回以上	2回	3回	3回	2回
→ H30～ 国際的な視野の醸成	推進	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	男女共同参画週間にパネル展示を行う。職員研修や講演会で情報提供を行う。
-------------------	-------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由	

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	10	担当課	学校教育課	担当者	金井 幸光	内線	4 0 6 4
----	----	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
学校における国際理解教育の推進	外国語指導助手の協力のもと国際理解教育を充実させるとともに、男女共同参画の視点からも、外国語指導助手に関わってもらうようにしていく。	外国語指導助手（A L T）を各中学校・高校に配置し、また配置校の近隣小学校へも訪問させて、外国語の授業等において活用する。その際、各国の男女共同参画について授業等で適時話をしていく。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
外国語指導助手を J E T プログラム参加者から 9 人、前橋市の直接雇用により 1 8 人採用し、各中学校、市立前橋高校および小学校 5 校に配置した。各 A L T は配置校の規模に応じて近隣の小学校へ週に 1 ～ 2 度訪問した。中学校や高等学校では外国語科の授業において、小学校では主に高学年における外国語活動に活用した。また、休憩時間や給食時間、清掃時間などに児童生徒と関わらせる機会を持たせたり、母国の文化や英語について親しませる校内掲示板を作成させたりするなど、授業外での活用も各校の実情に合わせて行われた。 外国語指導助手 2 7 人の内、男性は 1 6 人（5 9 %）で女性は 1 1 人（4 1 %）となっている。全国的な調査報告で男女比率を見ると、どの学校種（小中高）においても男性の方が女性よりも若干多いが、男女比率はおおよそ半分となっており、中学校では、男性が 6 割を超え、男女の比率の開きが一番大きい。最も女性の比率が高いのは小学校で男性 5 5 %、女性 4 5 %となっている。

指 標	目標値	実績値			
各中学校、高校に A L T 1 人を配置、5 校に 1 人以上の小学校専属 A L T を配置	H29	H26	H27	H28	H29
	32 人	24 人	24 人	27 人	27 人
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	(平成30年度より本施策から外れる予定)
-------------------	----------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		
「英語教育の充実」や「国際理解教育の充実」を目的としたALTの配置・活用という本事業と、男女共同参画社会の実現との接点が見出しにくい。		
※本施策は、後期計画において削除。		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	11	担当課	文化国際課	担当者	塩澤 典茂	内線	3 5 1 6
----	----	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
国際理解講座等の実施	国際理解講座等を開催します。	市民の国際意識を高め、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めるため、在住外国人や海外情報に詳しい方などによる国際理解講座等を開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

この講座は男女共同参画に関わる講座ではないので、国際理解講座等の実施回数が指標となるのは適切ではない。

平成29年度事業実施状況

- ・ 出前講座「教えてイタリア」小学校関係団体1回開催
- ・ 前橋市国際交流協会「各国料理：ルーマニア料理」1回（ほか3回開催）
- ・ 前橋市国際交流協会「各国料理（英語でクッキング）」1回英語補助
- ・ 前橋国際交流協会「国際交流パーティ」12月10日（日）約380人参加
- ・ 多文化共生講座「だんべえ踊り教室前橋まつりに参加しよう」約30人前橋まつり参加
- ・ 前橋市国際交流協会「国際理解講座」6回

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
国際理解講座等の実施回数	7回以上	実施回数 ・年7回	実施回数 ・年9回	実施回数 ・年13回	実施回数 ・年12回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	国際理解と協調のため、市民のニーズ等を踏まえた国際理解講座等を開催する。
-------------------	--------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		
※本施策は、NO9 具体的な施策「男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供」に統合する。		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	12	担当課	生涯学習課	担当者	佐藤 由美子	内線	88-321
----	----	-----	-------	-----	--------	----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
社会教育団体等の活動支援	前橋ユネスコ協会と共催で国際理解バスを実施し、貧困、差別、環境問題など世界中の様々な課題解決に取り組む国際協力機構等を訪問するなどにより世界の現状を知る機会とします。	前橋ユネスコ協会は、教育・科学・文化を通じて国際理解と国際協力を進め、世界の平和に貢献する活動を目的としている。この活動の一環として、青少年の国際的視野を広げ、社会性の向上につながる「国際理解バス」等の事業を行っていることから、市としてもその活動を支援しています。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況

○国際理解バス事業

市内中学・高校生を対象として、日本政府の開発途上国支援（政府開発援助）を実施する機関である JICA(ジャイカ)を訪問し、事業概要の説明と施設見学を行い、国際協力に対する理解を深めました。

発展途上国における人権問題にも触れ、青少年の国際理解と社会性の向上を促すとともに、男女共同参画への意識向上につなげました。

平成29年8月17日（木）参加者：19人（うち男6人 女13人）

訪問先：国際協力機構（JICA）東京都

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
国際理解バス(事業)への参加者	30人	31人	25人	24人	19人
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	平成30年度以降は事業内容の見直しにより実施いたしません。
-------------------	-------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		
国際理解バスはバスによる視察形式のため対象人数が限られ、また、各中学校等に広く周知しても参加者が減少していることから、事業内容を直す必要があります。 そのため、平成30年度以降は国際理解バスを実施せず、今後は前橋ユネスコ協会とともに国際理解を促す効果的な講座の開催等を検討していきます。 ※本施策は、NO9 具体的な施策「男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供」に統合する。		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	13	担当課	文化国際課	担当者	塩澤 典茂	内線	3 5 1 6
----	----	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
在住外国人支援事業の実施	外国語による相談、日本語教室の開講、生活情報の提供等を行い、外国人市民の生活を支援します。	在住外国籍市民が地域で安心して快適に生活できるよう、相談業務、日本語教室開講や情報提供等の支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

① 外国語相談窓口の開設回数、②日本語教室の開講数が指標となるのは、適切ではないのではないか。

平成29年度事業実施状況

＜外国人相談窓口＞家庭、地域等に関する相談も受けており男女共同参画推進へ繋げている。

- ・日時 毎週月曜日午後1時～午後5時、毎週木曜日午前9時～午後1時
- ・対応言語 英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・イタリア語
- ・相談人数延べ 494人
- ・相談件数 593件

＜日本語教室＞日常生活が支障なく送れるように、また仕事に就けることなどを目的として実施。

- ・教室数 週3日7教室（毎週水・土曜日は各3教室、毎週木曜日は1教室）
- ・受講者 延べ239人（20か国）

＜生活情報の提供＞

- ・5か国語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・日本語）により、ホームページで生活情報を提供し、随時更新・運営を行った。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
①外国人相談窓口の開 設回数 ② 日本語教室の開講数 ③ 活情報の提供言語数 → H30～ ②日本語教室の参加 者数	①週 2 回 ②週 3 回 7 教室 ③5 か国語 H33 ③6 か国語	①週 2 回 ②週 3 回 7 教 室 ③5 か国語	①週 2 回 ②週 3 回 7 教 室 ③5 か国語	①週 2 回 ②週 3 回 7 教 室 ③5 か国語	①週 2 回 ②週 3 回 7 教室 ③5 か国語
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	平成29年度から開始したように、男女共同参画に係る相談等が発生した場合は、男女共同参画センターと連携協力して対応を行っていく。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	☒ 有	☐ 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	14	担当課	学校教育課（総務課）	担当者	土屋 佳子	内線	4 0 1 3
----	----	-----	------------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	特別活動、保健学習を中心に教育活動全般において心の教育・性教育を推進します。	性に関する内容（性の多様性に関する教育を含む）を保健教育、理科、家庭科、道徳、学級活動における計画的な実施。 正しい知識の習得や望ましい行動等について専門家による講演会等の開催。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

青少年への性教育については、単なる知識だけでなく、デートDVの問題を取り上げるなどして、性関係においても他者を尊重し思いやりの心を持つことが重要であることを学べる内容にしてほしい。また、すべての教職員が性的少数者について正しい認識を持ち、児童生徒に適切な対応をすることが出来るよう、LGBT等の教職員研修を継続・拡大することを望む。

平成29年度事業実施状況

1 研修会開催等

6月 県「性・エイズ教育に関する指導者研修会」への参加：市内中学校教諭、養護教諭参加

11月 講演会「LGBTを含む性的少数者の人権について」：市内保健主事対象

2 啓発資料の配付

小学校用資料「家族で考えようエイズのこと（小学校編）」配付対象：小学校6年生および保護者

中学校用資料「これだけは知っておきたいエイズ」配付対象：中学3年生、指導者（学級担任）

図書館用絵本「タンタンタンゴはパパふたり」配布対象：学校保健会加入校

（小中高、特別支援学校）

3 多目的トイレのLGBTマーク表示

小学校29校（54カ所）、中学校20校（55カ所）の多目的トイレに表示

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
性教育（エイズ予防教育）推進 委員会の開催 → H30～ 性に関する研修会等の開催	2回以上	2回	2回	2回	0回
	H33 1回以上	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	○
上記「3」あるいは「4」の理由	性教育（エイズ）推進委員会は、発足から20年が経過し、当初目標を概ね達成できたため28年度末で閉会としたため。 29年度からは、性に関する研修会等の開催と変更し、教職員を対象とした研修会を継続していくことと変更した。			

平成30年度の 取り組み予定	・性に関する研修会等の開催 ・学校での性エイズ、LGBT 等に関する啓発資料の配付
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	①	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	15	担当課	子育て支援課	担当者	梅山、松井、小飯塚、堀越	内線	84-1211 84-1210 84-1214
----	----	-----	--------	-----	--------------	----	-------------------------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
妊産婦への健康支援の実施	おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業や妊婦健康診査費助成事業を推進するとともに、不妊・不育治療費助成事業を行います。	【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】高崎市と連携し、マタニティ車用ステッカー・チェーンホルダーを母子手帳交付時に配布【妊婦健康診査費助成事業】妊娠届時に1人あたり受診票を14枚配布。【不妊・不育治療費助成事業】不妊・不育治療を行っている夫婦に対し治療費の一部を助成【妊婦歯科健康診査】妊婦の歯及び口腔の疾患を早期発見する目的で妊娠届時に受診票を交付

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況
【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】ステッカー・チェーンホルダーの配布：各 2,452 枚 【妊婦健康診査費助成事業】 妊娠届出数： 2,452 件 受診票交付件数：34,328枚 【不妊・不育治療費助成】 一般不妊治療費助成件数： 354 件 特定不妊治療費助成件数： 406 件（実人数 242 人） 不育症治療費助成件数： 3 件 【妊婦歯科健康診査】 受診者 1,069人 受診率 43.6%

指 標	目標値	実績値			
	H30	H26	H27	H28	H29
妊娠届出時健康相談の実施状況及び制度利用者数	充実	2,647 件	2,565 件	2,406 件	2,452 件
→ H30～ 妊娠届出時健康相談 実施状況	H33 母との面会 率 100% (届 出後も含む)	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	産後の支援が受けられない親子に対し、居宅にヘルパーを派遣し、育児・家事支援を行い、安心して子育てができる環境の充実を図る。不妊・不育症治療費助成の啓発と妊娠中から子育てまで切れ目のない支援が行えるよう、子育て世代包括支援センターとして、相談支援体制の充実を図る。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	①	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	16-①	担当課	健康増進課	担当者	角田 奈穂	内線	84-1309
----	------	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
リプロダクティブ・ヘルス／ライツの取組	生涯を通じた女性の健康支援のため、無料で子宮頸がん・乳がん検診を行います。	対象者に対し、前橋市健康診査受診シールを送付し、無料で個別・集団検診を実施する。 乳がん・子宮頸がんの早期発見と健康に関する正しい知識の普及啓発を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況

- ・国庫補助事業である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、一定の年齢に対して子宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨はがきを送付し、がん検診の受診促進を図った。
- ・子宮頸がん検診普及啓発事業として、罹患率の増加する若年層に対して大学や専門学校へ出向き、啓発教育を行った。また、乳幼児の母親を対象に保健推進員や子育て支援課の協力を得て、こんにちは赤ちゃん事業訪問時と乳幼児健診時に受診勧奨を実施した。
- ・乳がん検診においても、地域に出向き、教材を用いるなどして啓発教室を行い、受診促進を図った。
- ・受診しやすい検診体制として、託児付検診、土・日検診を実施した。また、スマイル健診（職場や学校などで検診を受ける機会のない人のための健診）を同時実施する日を設けた。
- ・広報誌やホームページなどに、がん検診受診のための特集記事を掲載しPRを行った。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
検診受診率の向上	子宮頸がん：50% 乳がん：50%	子宮頸がん：25.2% 乳がん：23.8%	子宮頸がん：26.9% 乳がん：26.5%	子宮頸がん：27.2% 乳がん：26.5%	子宮頸がん：26.0% 乳がん：25.7%
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施 ・大学・専門学校、事業所、保健推進員等の連携による啓発 ・広報誌やホームページなどによる啓発 ・受診しやすい検診体制の整備（土・日健診、託児付検診の実施）
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点（該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	①	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	16-②	担当課	保健予防課	担当者	羽鳥 徹	内線	84-2217
----	------	-----	-------	-----	------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
リプロダクティブ・ヘルス／ライツの取組	エイズ・性感染症に関する啓発活動・HIV 検査を実施します。	【検査・相談事業】 HIV感染の早期発見・早期治療と感染拡大抑制のため、検査・相談事業を実施する。 【エイズに関する広報活動】 エイズデー周知キャンペーンや広報・PR活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況

■検査・相談事業

毎週水曜日9：00 - 10：30に予約制で実施（回数43回検査数247件）

■エイズに関する広報活動

世界エイズデーの啓発活動

広報活動・・・11月15日号の広報まえばしに掲載、ホームページへの掲載、懸垂幕の掲揚

キャンペーンの実施・・・11/18(土)11/19(日) 学校教育課主催学校フェスタにて展示。

小中学校で使用している教育資材の展示、高校生のエイズ啓発作品展示、ポスター掲示等。

検査・相談の拡大実施・・・12/6（水）に午前実施の通常の時間帯を拡大し、午後の時間帯でも実施。

※この他に 6/1～7 まで HIV 検査普及週間があり、5 月 15 日号の広報やホームページへの掲揚、懸垂幕の掲揚、大型ショッピングモールでの啓発活動。

指 標	目標値	実績値			
HIV 検査の実施数	H29	H26	H27	H28	H29
	予約可能数の 80%	78.8%	76.5%	68.7%	72.8%
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	■世界エイズデーに伴う検査拡大 ■エイズ講演会の開催やイベント等において、普及啓発活動を実施
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由	

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	16-③	担当課	男女共同参画センター	担当者	横澤 敦子	内線	6024
----	------	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
リプロダクティブ・ヘルス／ライツの取組	性と生殖の健康・権利の考え方について理解を深めるため、情報提供を行います。	女性の健康について、思春期、妊娠、出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階を通じた健康の確保が重要であるという認識について、機会をとらえて情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

言葉と内容の周知回数2回以上を従前から目標値としているが、H26～28まで年1回しか周知出来ていない。リプロダクティブ・ヘルス／ライツの意味と重要性は、我々市民が認識しておくべきもので、その周知は必要。用語の形式的な説明ではなく、市民にとって自分自身の健康のことであり権利であるということが分かるように、説明方法を工夫して、これからも情報提供を続けてほしい。

平成29年度事業実施状況

男女共同参画週間におけるパネル展示で、情報提供を行った。男女共同参画センターに子宮頸がん健診や乳がん検診等の受診を勧めるリーフレットを置いている。

指 標	目標値	実績値			
「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の言葉と内容の周知回数	H29	H26	H27	H28	H29
	2回以上	1回	1回	1回	1回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	男女共同参画週間アンケートでも「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を知らない人が多く、周知の必要があるから。			

平成30年度の取り組み予定	男女共同参画週間でのパネル展示、講演会等でリーフレットの配布により情報提供を行う。また、情報提供の方法について関係課と調整する。
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	17	担当課	男女共同参画センター	担当者	横澤 敦子	内線	6 0 2 4
----	----	-----	------------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
DV 防止の意識づくり	DV に対する情報提供・働きかけを行います。	市有施設を中心に、相談カード等を設置するとともに講座や研修会等の機会をとらえて配布する。 男女共同参画週間にDV防止に関するパネル展示を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

配偶者暴力相談支援センターの周知は、相談カードの配布やその他の広報手段を利用して、積極的に幅広く行ってほしい。センターを周知することにより、DV被害相談窓口が市民にとって身近なものになり、支援を必要とする人が利用しやすくなる。相談カードの設置場所の工夫などをしながら、今後も周知に力を入れてほしい。

平成29年度事業実施状況

○平成29年4月1日の配偶者暴力相談支援センター設置に伴い、ホームページへの掲載、チラシ配布等の周知を行った。

○配偶者暴力相談支援センターの周知のため、相談カードを3,000枚作成し、市有施設（市庁舎、公民館、前橋プラザ元気21子育てひろばなど）28箇所に相談カードを設置した。また、関係機関（民生委員、地域包括支援センター等）の定例会議等に出向き、周知を行った。

○男女共同参画週間にDV防止、デートDVについてのパネル展示を実施した。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
相談カードの配布枚数	300 枚	200 枚	300 枚	540 枚	2,400 枚
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	市有施設を中心に、相談カード等を設置する。男女共同参画週間パネル展示を行い、DV防止に努める。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	18	担当課	男女共同参画センター	担当者	横澤 敦子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
DV等に関する相談・支援体制の充実	適切な対応が図れる相談体制の充実を図るとともに、相談員の資質の向上に努めます。また、身近な支援の窓口として周知を図っていきます。	今まで実施していたDV相談体制を拡充し、平成29年4月1日に配偶者暴力相談支援センターを設置。相談員を1名増員して3名体制とし、相談員の資質向上に努め、DV相談窓口の周知を図った。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

DVに関する相談・支援体制充実のための方策として、相談員の資質向上が見込まれる。相談員の研修受講機会を大きく増やすことを期待する。

平成29年度事業実施状況

○平成29年4月1日に配偶者暴力相談支援センター設置。（広報まえばし、市ホームページ、市フェイスブックに掲載。相談カード・チラシを市有施設等に設置。）

○広報まえばしに月1回DV相談窓口の電話番号を掲載。

○国立女性教育会館主催の相談員研修に参加。（年1回開催、3日）

○県男女共同参画センター、県女性相談所で行っているスーパービジョンに参加し、相談員の資質向上を図るとともに、情報を共有した。（県男女共同参画センター・年6回。県女性相談所・年9回）

○県女性相談所主催「DV被害女性を支援する人のための実務講座」（年1回）に出席。

○県人権男女・多文化共生課主催「学校教諭・保護者向けデートDV防止啓発講座」に出席。

○NPO法人ひこばえ主催「地域生活定着支援事業（群馬県委託事業）に係る暴力・虐待防止研修会」に出席。

○男女共同参画センター主催で、「配偶者からの暴力被害者支援者研修会」（年1回）を実施。

日時：平成30年3月6日（火）13：30～15：30

場所：男女共同参画センター

講師：山本泉先生（NPO法人カウンセリング&コミュニケーション・ミュー）

内容：講義及び事例検討 「ストレングスモデル（チャールズ・A・ラップ）を支援に活かす」

参加者：8名（男女共同参画センター、子育て支援課、まえばし自立相談支援センターの相談員など）

指 標	目標値	実績値			
相談員研修の受講回数	H29	H26	H27	H28	H29
	3回以上	11回	15回	17回	20回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の取り組み予定	引き続き、相談員の資質向上を図るため、研修やスーパービジョンを実施。広報まえばしやホームページに掲載し、身近な相談窓口として周知を図る。より広く市民に知ってもらうため、相談窓口の周知方法を検討する。
---------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	19	担当課	男女共同参画センター	担当者	横澤 敦子	内線	6 0 2 4
----	----	-----	------------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
配偶者暴力相談支援センターの設置	D V 被害者の支援のため、配偶者暴力相談支援センターの設置について関係各課と検討します。	平成 2 9 年 4 月 1 日に配偶者暴力相談支援センターを設置した。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
平成 2 9 年 4 月 1 日 配偶者暴力相談支援センター開設 前橋市配偶者暴力支援センター事業実施要項施行 女性相談員委嘱

指 標	目標値	実績値			
配偶者暴力相談支援センターの設置	H29	H26	H27	H28	H29
	設置	検討	検討	平成 29 年 4 月 1 日に 設置	平成 29 年 4 月 1 日に 設置済
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	配偶者暴力相談支援センターの機能を充実させる。
-------------------	-------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		
平成29年4月1日に配偶者暴力相談支援センターを設置し、目標が達成されたため、本施策は後期計画において削除。		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	20	担当課	男女共同参画センター	担当者	横澤 敦子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
DV被害者支援 関係機関の連携 の強化	幅広い分野にわたる 関係機関等が認識や情 報を共有し、効果的に連 携できるよう体制を整 備します。	庁内DV被害者支援担当者会議を開催し、関係課が 共通の認識を持ち、連携してDV被害者の支援にあた れる体制をつくる。 県や警察等が主催するDV被害者支援のための会議 に出席し、効果的な連携を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況
○群馬県警察本部主催 ストーカー・配偶者暴力対策関係者会議〔6月19日（月）〕 参加者：前橋保護観察所、群馬県、前橋市、高崎市、安中市、大泉町、長野原町、NPO法人、群馬県警、県内各警察署 計49名 内容：ストーカー・配偶者暴力事案の取扱状況の概要説明、警察・関係機関との効果的連携について ○県主催 女性保護・DV被害者支援担当者会議〔6月29日（木）〕 参加者：県内市町村、保健福祉事務所、母子生活支援施設、群馬県 計42名 内容：女性相談所の事業と市町村との連携についての概要説明 ○県主催 群馬県女性に対する暴力被害者支援機関ネットワーク会議〔12月20日（水）〕 参加者：裁判所、法務局、検察庁、群馬県警察、弁護士会、群馬県、前橋市等 計40名 内容：各機関におけるDV被害者支援の取り組み状況説明と意見交換を実施 ○県女性相談所主催 配偶者暴力相談支援センター連絡会議〔1月25日（木）〕 参加者：前橋市、高崎市、安中市、大泉町、長野原町、群馬県 計16名 内容：各センターの体制と最近の相談対応状況報告及び課題、基礎講座、意見交換等 ○市男女共同参画センター主催 庁内DV被害者支援担当者会議〔2月26日（月）〕 参加者：市DV被害者支援担当職員 18名 内容：配偶者暴力相談支援センター設置後の状況についての報告、DV被害者支援についての意見交換を行った。

指 標	目標値	実績値			
関係機関の担当者会議への出席	H29	H26	H27	H28	H29
	3回以上	3回	3回	4回	5回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	DV被害者支援関係機関の会議に参加し、本市配偶者暴力相談支援センターとの連携強化に努める。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	21	担当課	男女共同参画センター	担当者	横澤 敦子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
女性の防御力の向上	女性がターゲットとなる犯罪被害から自分で身を守るための実践的な学習機会を提供します。	女性がターゲットとなる犯罪被害や暴力を防止するために、護身術講座を開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

「防御力」という言葉自体、女性が弱いもので防御しなければいけないという意味になるのではないかと。護身術とかなら分かるが、女性がそういう力をつけなくてはいけないということ自体に違和感がある。

平成29年度事業実施状況
○女性のための防犯講座 日時：平成29年10月3日（火） 場所：前橋市職員研修会館 講師：群馬県警察本部生活安全部 子ども・女性安全対策課 警部補 片山麻由子氏 参加者：女性24名 ○子育てママの防犯対策～わが子と自分を守る、ワンポイントレッスン～ 日時：平成30年3月19日（月） 場所：上川淵公民館 講師：男女共同参画センター職員 参加者：上川淵地区の就学前の子どもと保護者等 23名

指 標	目標値	実績値			
セルフディフェンスセミナーの開催回数	H29	H26	H27	H28	H29
	2回以上	1回	1回	1回	2回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	8月に上川淵公民館と連携し、子育てママを対象とした防犯対策講座を実施。10月に女性警察官を講師に招き、防犯講座を実施予定。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	22	担当課	男女共同参画センター	担当者	横澤 敦子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
デートDV対策	デートDVに対する情報提供・働きかけを行います。	デートDVに関するリーフレットの配布。男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示を行う。中学生を対象としたデートDVミニ講座を開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

・世の中にいきわたっていて、子ども達が入手してしまう情報の中の、妥当でないものに対する反論としてのデートDV教育というのが有り得る。今後も青少年に向けたデートDV対策の積極的な推進が期待される。

平成29年度事業実施状況
○男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示を行った。 ○平成29年9月に「デートDVミニ講座」実施要項を策定し、中学校長会議において本事業の趣旨を伝え、活用を呼びかけた。 ○中学生を対象にデートDVミニ講座を3回開催。講座の際、県作成デートDVリーフレットを配布した。講座終了後、アンケートを実施した。 1回目 日時 平成29年11月30日（木）午前8時30分～午前8時45分 場所 南橋中学校 体育館 対象者・人数 3年生230名 他教員約15名 2回目 日時 平成30年1月16日（火）午前8時15分～午前8時30分 場所 第一中学校 体育館 対象者・人数 全校生徒410名 他教員約20名 3回目 日時 平成30年1月26日（金）午前8時15分～午前8時30分 場所 東中学校 体育館 対象者・人数 全校生徒472名 他教員約20人

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
情報提供・働きかけの回数	2回以上	2回	2回	2回	4回
→ H30～ デートDVミニ講座の開催回数	H33 5回以上	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示を実施。中学生を対象としたデートDVミニ講座を開催する。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	23	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6 0 2 4
----	----	-----	------------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
女性に対する暴力防止の働きかけ	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に集中的に広報紙やHPを通じて周知し、暴力防止に向けた意識づくりに取り組みます。	毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙・HP・FB等を通じて、女性に対する暴力防止のための意識を喚起する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

女性に対する暴力防止の意識づくりは、今後も強く推進する必要がある。女性に対する暴力防止に関する情報提供や学習機会の提供は、多くの市民に届くように、回数だけでなく、その方法を工夫して継続・強化してほしい。

平成29年度事業実施状況

- ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、男女共同参画センター入口に「女性に対する暴力をなくす運動」のポスターを貼り、ちらしを配架した。
- また、広報紙・HP・FBや市立図書館内にDV等に関する本を配架したコーナーを設置するなど広く市民に女性に対する暴力防止のための意識喚起をした。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
女性に対する暴力防止の働きかけの回数	2回以上	1回	1回	1回	1回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の取り組み予定	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に集中的に、あらゆる媒体を通して、女性に対する暴力防止のための意識喚起を行う。
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	24	担当課	青少年課	担当者	小田 浩和	内線	4 0 7 2
----	----	-----	------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
有害環境浄化活動の推進	青少年を取り巻く有害な環境を取り除くために、環境実態調査や有害図書類自販機撤去申し入れなどを行います。	前橋市青少年育成推進員連絡協議会が、書店やコンビニエンスストア等に対して、環境浄化活動への協力を依頼する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
夏季休業期間中に、地区ごとの書店、コンビニエンスストア、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ等を訪問し、有害図書類の分別陳列や青少年への販売自粛、深夜営業施設への立ち入り制限等について理解と協力を求めた。また、状況に応じて夏季休業期間中でも実施した。

指 標	目標値	実績値			
訪問活動実施回数	H29	H26	H27	H28	H29
	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	夏季休業期間中に地区ごとに書店、コンビニエンスストア等を訪問し、分別陳列や青少年への販売自粛について理解を求めている。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		
※現状では、有害図書類自販機の設置がなくなっていることと、主な施策の「女性に対する暴力の根絶」の実情に合わないため、本施策は後期計画において削除。		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	25	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6 0 2 4
----	----	-----	------------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	市民からの相談に適切に対応するとともに、セクハラ防止について周知します。	男女共同参画センターで、セクシャル・ハラスメント相談を実施。 セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
◎男女共同参画センターで受けたセクシャル・ハラスメントの相談件数 2 件 ① 広報まえばしに毎月 1 回、DV・セクハラ相談の電話番号を記載し、相談窓口を周知。 ② HP に男女共同参画相談について掲載し、DV・セクハラ相談を受けていることを周知。 ③ 男女共同参画週間中のパネル展示で、セクシュアル・ハラスメントについて情報提供。

指 標	目標値	実績値			
セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発活動と相談窓口の周知の回数	H29	H26	H27	H28	H29
	3 回以上	2 回	14 回	14 回	14 回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	H Pや男女共同参画週間中のパネル展示において、相談窓口を明確化する。
-------------------	-------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	26	担当課	学校教育課	担当者	中島 いずみ	内線	4065
----	----	-----	-------	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女平等の視点に立った情報教育の推進	インターネット上の諸問題の深刻さや情報モラル育成の重要性を認識し、情報活用能力の向上を図るため、学校において情報発信に対する責任等を考える授業づくりに取り組み、他者を尊重する意識を養います。	教職員に対して情報教育・情報モラルに関わる研修会の実施や紹介。 情報モラルの指導に関わる資料の配付。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

男女平等の視点に立った情報教育の推進は、ますます重要になっている。子どもの時から、正しい情報の選択が出来る力を身につけることが必要。インターネット等を利用する際にも自他を大切にすることを学べるような内容の指導をお願いしたい。

平成29年度事業実施状況

情報教育主任研修会の開催

① 4/20（木）・情報モラル、情報セキュリティの指導の充実について（指導資料の紹介）
（各学校から1名、計69名参加）

② 7/26（水）・情報モラル・情報セキュリティ実践事例集の紹介
（各学校から1名、計69名参加）

③ 2/22（木）・「事例で学ぶNet モラル」を活用した授業実践のための研修の開催
・情報モラル指導実践事例集の活用について
（各学校から1名、計69名参加）

・授業における情報モラル実践 道徳、学活、総合的な学習の時間、技術・家庭や各教科等において
情報モラルや情報セキュリティに係る授業実践を行った。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
情報教育主任研修会の実施 → H30～ ケータイ・インターネット教室 の開催	3 回 H33 推進	3 回	3 回	3 回	3 回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	児童生徒・保護者等を対象としたインターネット教室の開催や、啓発リーフレットの配布等を通じて、取組を進めていく。 *施策担当課を青少年課に変更する。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)		
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される		
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される		
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される		
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる		
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる		
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される		
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる		
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる		
12. その他 (具体的内容)		
この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)		有 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	27	担当課	行政管理課	担当者	布施 瑛美	内線	3 5 3 7
----	----	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
審議会等への女性の登用促進	市の審議会等へ女性委員を積極的に登用する働きかけを行います。	市の各種審議会等の委員改選時に、女性委員の増加及び新規選任を図ることを担当課に依頼し、女性の登用率の上昇を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

女性委員を増やすために、それぞれの審議会の扱う問題について適任の女性市民を見出し登用することが必要。

平成29年度事業実施状況

5月に全庁的に女性委員の登用状況を調査し、登用率が少ない審議会や委員の改選が行われた審議会については、女性委員の積極的な登用依頼を行った。

また、昨年度に引き続き女性委員がいない審議会等に対し、「女性委員がいない審議会等調査」を実施し、女性委員確保の見込み・方策を確認した。

委員の改選等について各課から個別相談を受けた際に、女性委員の積極的な登用を改めて依頼した。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
女性がいらない審議会の割合 →H30～ 削除	0%	26.6%	26.7%	25.0%	25.5%
審議会等における女性委員の割合	35%	H30	H31	H32	H33
	H33 31%				

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	実績値が目標値を下回っているため。			

平成30年度の 取り組み予定	・全庁的に審議会等における女性委員の登用状況を確認する。 ・女性委員がいない審議会を調査し、改善の方策を検討するほか、委員改選時には女性委員の登用を改めて依頼する。 ・推薦依頼の通知をする際には、女性登用についての文言を加えるよう依頼する。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	28-①	担当課	職員課	担当者	阿久沢 玲子	内線	3502
----	------	-----	-----	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考審査を受験するよう周知します。	副主幹昇任者選考に対する女性職員の積極的な申出を促進する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

女性比率が低いのは適任者がいないのではなく、適任者を見つけれられていないか、女性職員が能力を発揮することないし管理職を目指すことへの障壁（例えば、管理職の長時間労働）があるからと考えられる。このような視点に立って、職場のあり方まで含めて対策を考えることが適切。

平成29年度事業実施状況			
管理職における女性の割合（H29.4.1現在）			
	職員数	女性職員数（左の内数）	女性の割合
部長級	40人	2人	5.0%
課長級	111人	12人	10.8%
課長補佐級	147人	21人	14.2%
係長	125人	40人	32.0%
（合計）	423人	75人	17.7%
副主幹における女性の割合（H29.4.1現在）			
副主幹	393人	116人	29.5%

指 標	目標値	実績値			
女性職員の管理職の割合	H29	H26	H27	H28	H29
	増加	13.2%	14.0%	18.2%	17.7%
		（副主幹）	（副主幹）	（副主幹）	（副主幹）
		26.9%	28.7%	27.1%	29.5%
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	引き続き、女性職員の積極的な申出を促進する。
-------------------	------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	28-②	担当課	学校教育課	担当者	相原 吉次	内線	4 0 1 6
----	------	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考考査を受験するよう周知します。	男女にかかわらず、管理職として学校経営に情熱を持つ適任者は、積極的に選考考査を受検するよう周知し、女性の受検希望者の意欲を喚起するとともに、学校経営への参画意欲を高める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

学校の管理職も、女性比率を高める必要がある。例えば、校長が男性ばかりだとすると、子どもたちは「校長先生は男の仕事」と思うようになってしまう。管理職への適性に男女差がないことを、身をもって子どもたちに示すことが必要。

平成 2 9 年度事業実施状況

女性管理職の登用状況（平成 2 9 年 5 月 1 日現在）

校（園）種	校（園）数	女性校（園）長数		女性教頭数	
幼稚園	3	0	0. 0 %	3	1 0 0. 0 %
小学校	4 6	9	1 9. 6 %	1 0	2 1. 7 %
中学校	2 1	2	9. 5 %	3	1 4. 3 %
特別支援学校	1	1	1 0 0. 0 %	0	0. 0 %
市立高校	1	0	0. 0 %	0	0. 0 %
計	7 2	1 2	1 6. 7 %	1 6	2 2. 2 %

指 標	目標値	実績値			
前橋市立小・中・養・高・幼における女性管理職の割合	H29	H26	H27	H28	H29
	校長：20% 教頭：20%	校長：15.8% 教頭：13.2%	校長：20.0% 教頭：18.7%	校長：16.2% 教頭：21.6%	校長：16.7% 教頭：22.2%
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	女性校(園)長数及び女性教頭は、平成28年度と比較して、ともに同等であった。また、平成29年度末人事においては、女性校長の4名退職に伴い、女性校長として同数の昇任で補充できた。 平成30年度においても、校(園)長を通して、教務主任や学年主任等、学校の中核となって活躍している女性教員に対し、管理職選考考査受検について積極的に督励するとともに、学校経営への参画意識が高まるよう、はたらきかけをしていく。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(8) 女性リーダーの発掘・育成・活用

No	29	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6 0 2 4
----	----	-----	------------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
女性人材の発掘と育成	女性を主たる構成員とする活動団体を把握し、情報提供を行います。	女性を主たる構成員とする活動団体に対して、研修や講座などの情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
女性を主たる構成員とする活動団体に研修や講座などの開催について、ちらしや男女共同参画情報誌「新樹」を送付し、男女共同参画に関する情報提供を行った。

指 標	目標値	実績値			
女性を主たる構成員とする活動団体の把握数 → H 3 0 ～ 情報提供回数	H29	H26	H27	H28	H29
	15	15	15	15	15
	H33 1 回以上	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	29年度と同様の取り組みを行う。 女性を主たる構成員とする活動団体に研修や講座などの開催について、ちらしや男女共同参画情報誌「新樹」を送付し、男女共同参画に関する情報提供を行う。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(8) 女性リーダーの発掘・育成・活用

No	30	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6 0 2 4
----	----	-----	------------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域リーダーへの女性の登用	女性リーダーの活躍の場を提供します。	女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーの学習会、女性リーダーを講師とする研修会の開催。 女性団体と連携をとり、女性リーダーが活躍できる場を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
○群馬県女性団体連絡協議会創立 4 0 周年記念事業への後援承諾 主催：群馬県女性団体連絡協議会（会長 栗田政子） 群馬県女性団体連絡協議会が 2 0 1 8 年に創立 4 0 周年を迎えることから、本協議会が主催し開催する「男女共同参画フェスティバル」のなかで行う記念事業の後援を承諾。 ○「女性が元気になる映画会」 主催：NPO 法人ひこばえ・前橋市 DV に関する啓発活動の一環として開催。 日時：平成 2 9 年 8 月 5 日（土） 午後 2 時～ 内容：自尊心をもって自分らしく生きることを主題とした映画の上映会を開催 「ウェイトレス～おいしい人生のつくりかた～」を上映

指 標	目標値	実績値			
女性を主たる構成員とする活動団体と連携した事業数	H29	H26	H27	H28	H29
	3 回以上	2 回	6 回	4 回	2 回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	女性団体と連携をとり、女性リーダーが活躍できる場を提供する。
-------------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	31	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6 0 2 4
----	----	-----	------------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域における制度・慣行の見直し	出前講座などの学習機会を提供するとともに、地域における男女平等を阻む慣習や慣行の実態を把握するため、市民アンケート調査を行います。	出前講座などにおいて、男女共同参画についての学習機会を提供し、地域における男女平等を阻む慣習・慣行の見直しを図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
○それいけ！まえばし出前講座」 膳集会所事業の「ものづくり教室（布で絵本をつくる講座）」の受講生が集う機会に、ジェンダーについて学んでもらう。 日時：平成 2 9 年 9 月 1 1 日（月） 午前 9 時 3 0 分～ 1 0 時 0 0 分 場所：膳集会所（粕川町膳） 内容：ジェンダーについて 参加人数：8 人（女性）

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
出前講座の実施回数	1 回以上	1 回	3 回	1 回	1 回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	出前講座のPRを図り、地域に出向いての意識啓発に努める。 30年5月、大渡自動車教習所にて出前講座実施。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	32-①	担当課	職員課	担当者	阿久沢 玲子	内線	3502
----	------	-----	-----	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市役所における制度・慣行の見直し	職員の役割分担の見直しや各種制度の拡充を図り、職場における男女共同参画を推進します。また、男女共同参画ガイドラインを作成し、各職場に浸透させます。	男女ともに働きやすい職場環境の創出や各種制度の充実を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況

人事異動においては、性別によらず適材適所の配置に努めた。

仕事と子育ての両立を目指して、次世代育成支援対策推進法による特定事業主行動計画、また、女性活躍推進法による特定事業主行動計画に基づき、職員同士の意見交換会を行い、意識の共有と啓発を図った。

年次有給休暇について、取得しやすい環境をつくるため、通知等を通じて継続的に周知を図った。

指 標	目標値	実績値			
各種制度の充実や研修等による働きかけ → H30～ 啓発実施	H29	H26	H27	H28	H29
	推進	推進	推進	推進	推進
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	引き続き、意見交換会等の実施、各種制度についての周知を図る。
-------------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	32-②	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6 0 2 4
----	------	-----	------------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市役所における制度・慣行の見直し	職員の役割分担の見直しや各種制度の拡充を図り、職場における男女共同参画を推進します。また、男女共同参画ガイドラインを作成し、各職場に浸透させます。	市役所における男女共同参画を推進するため、指針となる男女共同参画ガイドラインを作成する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
未実施

指 標	目標値	実績値			
男女共同参画ガイドラインの作成	H29	H26	H27	H28	H29
	作成	準備中	準備中	準備中	未実施
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	○
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	未実施
-------------------	-----

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		
※女性活躍推進法に基づく前橋市特定事業主行動計画 (H28.4.1) が策定され、本市の行動指針が示されたことにより、後期計画において、本施策は職員課 32-①の施策に統合する。		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	33-①	担当課	職員課	担当者	笹川 由美	内線	3503
----	------	-----	-----	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員に対して男女共同参画に関する学習と自己啓発の機会を提供するため、研修を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

あらゆる施策の策定・実施に関わる市職員自身の男女共同参画の理解を深めることが必要。今後も研修を受ける職員を拡大し、内容を充実させてほしい。市自体が、庁内の制度・慣行を見直し、男女が共に働きやすい職場環境にすることを率先して行い、市民や事業者にとって、よいモデルになってほしい。

平成29年度事業実施状況

- ・「男女共同参画」に関する研修
新規採用職員研修1及び係長研修の中で実施
なお、年間3回実施した「人権問題」に関する研修においても、男女共同参画について触れている。
(新規採用職員研修2、係長研修、技能労務職研修の中で実施)
- ・「キャリアアップ」に関する研修
女性だけに限らず、適切な年齢になった際、過去を振り返り将来を明確に見据え、自分にとって必要な能力について計画的に考える研修を実施。
(キャリアデザイン研修)
- ・「ハラスメント」に関する研修
管理職、一般職員向けに対して、身近に起こりそうな事例等を検討し、ハラスメントについての理解を深めるとともに、働きやすい職場環境の形成するポイントを考える研修を実施
(ハラスメント防止研修)

指 標	目標値	実績値			
職員研修の実施回数	H29	H26	H27	H28	H29
	2回以上	2回	2回	3回	4回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	男女共同参画研修 2回 対象者 新規採用職員 新任係長
-------------------	-----------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	33-②	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	------	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員に対し男女共同参画に関する研修を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

あらゆる施策の策定・実施に関わる市職員自身の男女共同参画の理解を深めることが必要。今後も研修を受ける職員を拡大し、内容を充実させてほしい。市自体が、庁内の制度・慣行を見直し、男女が共に働きやすい職場環境にすることを率先して行い、市民や事業者にとって、よいモデルになってほしい。

平成29年度事業実施状況

○男女共同参画に関する研修

職員課が実施する「新規採用職員」ならびに「係長研修」のなかで、男女共同参画についての内容を盛り込んでいる。

○市管理職員を対象とした「職員意識啓発研修会」を開催。 NO57・59に同じ

職員のワーク・ライフ・バランスを支援することで働きやすい職場環境を整え、組織として成果をあげる管理職員の意識改革を図った。

日 時：平成30年1月18日（木） 午後2時～3時20分

場 所：市庁舎11F 大会議室

内 容：テーマ「多様な人材を活かすイクボス式職場づくり」

講 師：特定非営利活動法人 ファザーリング・ジャパン 塚越 学氏

参加者：係長以上の管理職等 74名（男性66名、女性8名）

指 標	目標値	実績値			
職員研修の実施回数	H29	H26	H27	H28	H29
	1回以上	2回	2回	3回	3回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	平成30年度下半期に、男女共同参画センターが主催する職員を対象にした研修を実施予定。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	34	担当課	生活課	担当者	山田 佳子	内線	3 2 3 6
----	----	-----	-----	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域における男女共同参画の推進	男女が等しく自治会活動をはじめ地域における活動に参画するよう、継続的に周知していきます。	様々な社会慣行について、性別による固定的な役割分担意識のない男女平等の視点に立った見直しを推進し、男女が共に参加できる環境を目指す。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

男女共同参画が進んできた現在においても、家庭・地域・学校・職場などあらゆる場面において、任される業務や役職などに性別による偏りはなくなっていない。なぜ女性の参加が少ないのか、なぜ女性が役職に就かないのか、その原因の一つである制度や慣行を見直すことが男女共同参画社会の実現につながる。

平成２９年度事業実施状況

自治会の男女別役員数の報告を求めることにより、女性役員数を把握するとともに、女性が自治会において役割を担うことについての意識の高まりを図った。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
自治会役員における女性の割合	20%	16%	18%	18%	21%
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	引き続き女性役員数を把握する。
-------------------	-----------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	35-①	担当課	学校教育課	担当者	中島 いずみ	内線	4065
----	------	-----	-------	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
P T A ・子ども 会育成会活動へ の男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをP T A、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	広報研修会、P T A定期総会、P T A研究大会、会長会議、学区別教育懇話会等の企画・運営参画

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

男女共同参画が進んできた現在においても、家庭・地域・学校・職場などあらゆる場面において、任される業務や役職などに性別による偏りはなくなっていない。なぜ女性の参加が少ないのか、なぜ女性が役職に就かないのか、その原因の一つである制度や慣行を見直すことが男女共同参画社会の実現につながる。

平成29年度事業実施状況
広報研修会、P T A定期総会、P T A研究大会、会長会議、学区別教育懇話会等の企画・運営参画 H29年度 市P連本部役員 21人中 8人が女性（女性の割合：38%） P T A会長 72人中13人が女性（女性の割合：18%） 女性本部役員、女性P T A会長の割合とも、昨年度に比べて低くはなっているものの、広報研修会やP T A研究大会では、女性役員が活躍する場面が目立った。また、参加者についても、各単位P T Aから女性の参加が多かった。 「子どもと共に育もう心の豊かさ たくましさ」というスローガンのもと、市P連会員相互の研修と親睦を深め、家庭・学校・地域との連携を図る取組を実施した。

指 標	目標値	実績値			
女性 PTA 会長の割合	H29	H26	H27	H28	H29
	27%	25%	22%	26%	18%
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の取り組み予定	広報研修会、定期総会、研究大会などにおいて、母親委員が中心となり運営をしていく。また、母親委員が活躍できる場を積極的に設定するなどして、女性の意見が広く生かされるよう努めていく。
---------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	①	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	35-②	担当課	青少年課	担当者	小田 浩和	内線	4 0 7 2
----	------	-----	------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
P T A ・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをP T A、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	加盟団体（各町の子ども会育成団体）への啓発活動や加盟団体相互の連絡。育成指導者の研修、書画展、上毛かるた競技大会等の行事を企画、開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

男女共同参画が進んできた現在においても、家庭・地域・学校・職場などあらゆる場面において、任される業務や役職などに性別による偏りはなくなっていない。なぜ女性の参加が少ないのか、なぜ女性が役職に就かないのか、その原因の一つである制度や慣行を見直すことが男女共同参画社会の実現につながる。

平成 2 9 年度事業実施状況
・育成研究会の開催や、市内各地区での初級指導者講習会への講師派遣等による育成指導者の養成 ・スマイルボウリング大会、書画絵画展、上毛かるた競技大会等の開催 平成 2 9 年度前橋市子ども会育成団体連絡協議会 本部役員 2 8 名のうち女性役員数 1 4 名（5 0 %）

指 標	目標値	実績値			
女性子ども会本部役員の割合	H29	H26	H27	H28	H29
	50%	50%	48%	44%	50%
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の取り組み予定	男女共同参画についての基本的な考え方を共有し、活動に取り組んでいく。
---------------	------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	36-①	担当課	危機管理室	担当者	佐藤 裕之	内線	2935
----	------	-----	-------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
防災・災害対応における男女共同参画	防災分野に女性の視点やニーズを生かすため、女性の参画を促進し、地域の安全の基盤づくりに努めます。 男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するために、各種防災訓練等を通じ、日ごろからの防災分野における女性の参加者を拡大します。	男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するため、自主防災会が積極的に防災訓練に取り組むことや、出前講座が開催されるよう推進する。なお、防災訓練については、その経費に対して補助金を交付する。 さらに、避難所配置図整備事業を通じて、避難所における男女共同参画の視点からの課題（更衣室や授乳等のための女性専用スペースの確保等）についても検討を行い、対応策について共通認識を深めていく。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

男女共同参画が進んできた現在においても、家庭・地域・学校・職場などあらゆる場面において、任される業務や役職などに性別による偏りはなくなっていない。なぜ女性の参加が少ないのか、なぜ女性が役職に就かないのか、その原因の一つである制度や慣行を見直すことが男女共同参画社会の実現につながる。

平成29年度事業実施状況

- 1 防災訓練補助事業
 - (1) 防災訓練補助交付団体：96団体（平成29年4月1日～平成30年3月31日）
 - (2) 防災訓練において、性差にとらわれない責任ある役割を担ってもらうとともに、防災出前講座において、女性目線での対策について意見をもらい、事後の講座に反映させた。
- 2 避難所配置図整備事業
 - (1) 実施避難所数：35か所
 - (2) 避難所における男女共同参画の視点からの課題についても検討を行い、女性専用スペース（更衣室、授乳室等）の確保について、避難所開設関係者（市、自治会、学校）で共通認識を持つように努めた。

指 標	目標値	実績値			
自主防災組織活動（防災訓練・出前講座受講を含む）への女性の参加 → H30～ 自主防災組織への女性の参画	H29	H26	H27	H28	H29
	30%	10%	18%	26%	33%
	H33 推進	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	自主防災組織への女性参画の促進に努める。 避難所配置図整備事業（残り31か所）を進める。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点（該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	36-②	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	------	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
防災・災害対応における男女共同参画	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応の体制を確立するために、女性の参加者を拡大します。	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

男女共同参画が進んできた現在においても、家庭・地域・学校・職場などあらゆる場面において、任される業務や役職などに性別による偏りはなくなっていない。なぜ女性の参加が少ないのか、なぜ女性が役職に就かないのか、その原因の一つである制度や慣行を見直すことが男女共同参画社会の実現につながる。

平成29年度事業実施状況

○男女共同参画セミナーの開催

災害・防災に男女共同参画の視点が必要であること、また、性別によって支援の仕方が異なることを理解することを目的とする。

日 時：平成29年11月11日（土） 午後2時～3時30分

場 所：総合福祉会館 2階 多目的ホール

内 容：テーマ「災害時の避難所運営

～男性も女性もともに生き残ろう 男女共同参画と減災～」

講 師：NPO法人男女共同参画おおた理事長 坂田静香 氏

参加者：32名（男性19名、女性13名）

指 標	目標値	実績値			
男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報提供	H29	H26	H27	H28	H29
	2回以上	1回	1回	2回	1回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	36-③	担当課	消防局（総務課）	担当者	池田 佳弘	内線	81-1319
----	------	-----	----------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
防災・災害対応における男女共同参画	消防団員確保の取組として、女性消防団員の入団促進を図ります。	女性消防団員の採用が全国的に展開されておりますが、本市においても平成 24 年 4 月から採用を開始し、平成 30 年 4 月 1 日現在で 22 名の女性消防団員が活躍しております。下記の実施状況にて入団促進に努めました。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

・女性の消防団員をまず増やしたいというのは分かるが、目指すところはそこだけではなく、男女かかわりなく、固定的な性別役割分業を乗り越えて活躍する場を確保するということだと思う。

平成 29 年度事業実施状況

- ・ 女性消防団員募集を呼びかけるための「消防団員募集」のリーフレットを前橋市消防団ホームページへ掲載すると共に、市内大学を訪問し、学生女性消防団員加入促進を図りました。
- ・ 前橋市消防隊出初式に女性消防団員が参加し、大勢の観覧者の前で部隊行進を行いました。
- ・ 前橋市成人祝開催時に、女性消防団員勧誘活動を行いました。

指 標	目標値	実績値			
女性消防団員数	H29	H26	H27	H28	H29
	20 人	4 人	5 人	1 人	2 人
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	消防団活動の性別役割分担を乗り越える活動について、検討を行う。 ・ 全国女性消防団員活性化大会へ参加し、女性消防団員が活躍している活動について研修及び意見交換を行う。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	37	担当課	観光振興課	担当者	船津 高之	内線	88-111
----	----	-----	-------	-----	-------	----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
観光分野における男女共同参画	新しい観光都市としての前橋づくりに取り組み、観光サービスを提供していく「ようこそまえばしを進める会」への女性の参画を促進します。	ようこそまえばしを進める会委員会及びその下部組織に位置づけられているワーキンググループにより、名物料理創出、まちなか観光及び赤城山観光振興などの観光推進事業を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

・ワーキンググループの女性参加率が平成 28 年度で 17.8%に止まっている。メンバー構成が充て職的であるということだが、その選び方をこそ見直すべき。

平成 29 年度事業実施状況

■グルメマップ第 13 版の発行（55,000 部）

「TONTONのまちまえばし」加盟店 117 店舗の豚肉料理等を掲載した冊子の作成。

■「第 9 回 T-1 グランプリ」の開催

市内飲食店を対象とした群馬県産豚肉料理コンテスト。予選参加 63 店舗から一般審査及び覆面審査により、入賞 6 店舗を決定。グランプリは一般投票及び覆面審査員の合計票で決定。

※グランプリ：中南米料理 幸せの扉 ボルデ「チーズケバブ メヒカーナ」

※投票総数：640 票

■前橋市マスコットキャラクター「ころとん」を活用した観光 P R

着ぐるみ「ころとん」により市内外の各種イベントに出演し観光 P R を実施。

観光 P R 宣伝隊業務委託の実施。

メディア出演やころとん公式 H P ・ツイッター等を活用し、情報発信を実施。

※平成 29 年度出演件数 103 件（着ぐるみ貸出件数含む）

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
ワーキンググループの女性の参加率	20%	9.8%	10.7%	17.8%	20.0%
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	メンバー構成については、充て職的な要素が強かったが、事業を実施するための効果的なメンバー選出を行なった結果、目標値となった。今後は改選期などに団体からメンバーを推薦してもらう時、さらに女性の起用をお願いしていく必要がある。			

平成30年度の取り組み予定	本市における観光振興のため適宜必要なメンバーを補充する中で、女性参加率を上げられるよう検討を行う。 ・グルメマップ第14版発行・T-1グランプリイベントの開催 ・キャラクター「ころとん」を活用した観光PR・観光キャンペーンの実施
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	38	担当課	産業政策課	担当者	高宮 摂	内線	4 2 0 9
----	----	-----	-------	-----	------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	男女共同参画に積極的に取り組んだ企業を表彰し、男女共同参画に対する企業の取組を促進します。	地域経済や地域社会に貢献した企業を表彰し、これにより企業の地域貢献の意欲等の高揚を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

毎年1社ずつ表彰されている企業の名前が記載されているが、もう少し増えても良いだろうと思う。

平成29年度事業実施状況

前橋市産業振興・社会貢献優良企業表彰式 平成30年2月9日（金）

表彰企業数 16社

【平成29年度表彰基準】

- ① 企業活動を通じ技術開発、経営努力などにより、著しい成果を上げるとともに技術の向上、環境への配慮を図った企業
- ② 企業活動を通じ経営の合理化、経営革新などにより、著しい業績の向上を図った企業
- ③ 企業内の合理化、省力化又は職場改善により、従業員の安全確保と高齢化対策、障害者雇用、男女共同参画の推進など積極的に対応した企業
- ④ 企業活動の一環として、地域社会に対して種々の寄付行為（一件の寄付行為が500万円以上の寄付であり現金及び物件を問わない）により、地域の活性化に著しく貢献した企業
- ⑤ 所属組合等から、業界の発展や地域社会に対する貢献などにより顕著な業績を認められた企業

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
表彰企業数	4社 (累計)	1社	1社	1社	1社
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	前橋市産業振興・社会貢献優良企業表彰
-------------------	--------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	39	担当課	契約監理課	担当者	木村 亮一	内線	3 2 9 8
----	----	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
公共調達における評価等	市の入札に参加を希望する業者の男女共同参画に対する取組を評価します。	定期入札参加資格審査における評価項目について「男女共同参加取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」に改正

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
平成 3 0 ・ 3 1 年度定期入札参加資格審査における評価項目について「男女共同参加取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」に改正 ワーク・ライフ・バランス等の推進状況についての評価項目に基づき評価を実施した。 市内建設業者 8 6 者 市内測量、コンサルタント業者 8 者

指 標	目標値	実績値			
実施	H29	H26	H27	H28	H29
	実施	検討	実施	実施、検討	実施
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	40	担当課	職員課	担当者	武田 信治	内線	3507
----	----	-----	-----	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女職員の採用及び職域の拡大	市の組織において男女共同参画を推進するため、男女共に新たな職域への配置を拡大します。	適正な能力と意欲を持った有能な人材の確保に向け職員の採用を行う。 また、男女のバランスのとれた職員配置を行うとともに、職員の幅広い職務経験のために職域の拡大を進め、人材の育成を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況				
職種別採用状況（H29.4.1現在）				
	職種	男	女	計
	事務(障害者採用含む)	15	20	35
	土木	3	0	3
	建築	1	0	1
	電気	1	0	1
	機械	2	0	2
	社会福祉士	1	2	3
	作業療法士	0	1	1
	保健師	0	3	3
	薬剤師	1	1	2
	獣医師	1	0	1
	保育士	1	8	9
	消防職	14	3	17
	計	40	38	78

指 標	目標値	実績値			
個人の能力に応じた新たな職域への配置 → H30～ 個人の能力に応じた職域配置	H29	H26	H27	H28	H29
	拡大 H33 推進	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	引き続き、適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進する。
-------------------	------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	☒ 有	☐ 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	41-①	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6 0 2 4
----	------	-----	------------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
事業所への労働法等の啓発	男女雇用機会均等法の順守や職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	男女が働きやすい職場環境づくりに向け、事業所への働きかけを行なう。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況
未実施

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
前橋市における男女共同参画推進員数	増加	—	—	—	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	○
上記「3」あるいは「4」の理由	男女共同参画センターと企業との接点がない。			

平成30年度の 取り組み予定	産業政策課の施策（41-②）と統合し、男女共同参画センターと産業政策課で取り組む。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点（該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	41-②	担当課	産業政策課	担当者	植木 翔太	内線	4 2 1 3
----	------	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
事業所への労働法等の啓発	男女雇用機会均等法の順守や職場における妊娠婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、事業主に対し男女雇用機会均等の周知活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

マタハラやパワハラといった問題がある現状のなかで、行政が現場に何らかの働きかけをすること、現場の改善に向けた動きというのは、とても重要なことだと思う。

平成29年度事業実施状況
・企業訪問などを通じて周知活動を行った。 ・「まえばし女性活躍推進計画（平成29年4月～）に基づき事業を実施した。 ・前橋公共職業安定所と協力し、女性の再就職支援のためのセミナーや面接会などを実施した。 「子育てママと企業の交流会」（7/6、12/19） 「子育て中の方のための再就職応援セミナー」（11/2） 「子育てママのための合同企業説明会」（9/14） 「子育てママの就職面接会」（2/20） ・女性が意欲と能力に応じた活躍ができるための支援として、セミナーを実施した。 「女性管理職養成セミナー（労働者向け）」（11/21） 「女性活躍推進セミナー（企業向け）」（2/20） 「女性リーダー交流会（労働者向け）（群馬県・前橋市共催）」（8/30）

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
前橋市における男女共同参画推進員数	増加	124 人	126 人	134 人	151 人
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	・関係機関と連携して男女雇用機会均等の周知を図る。 ・企業向けのセミナー等の開催により、女性活躍、男女共同参画を推進する。 *男女共同参画センターの施策（41-①）と統合し、産業政策課と男女共同参画センターで取り組む。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	①	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(12) 女性のチャレンジ支援

No	42	担当課	産業政策課	担当者	植木 翔太	内線	4 2 1 3
----	----	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
再就職支援	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催します。	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催する。 関係機関と連携し再就職のための準備セミナーを開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
・ 就職促進のためのパソコン講座 開催回数 3 回、参加者数 4 7 人（女性 3 5 人） ・ 子育てママと企業の交流会（前橋市・前橋公共職業安定所共催） 開催回数 2 回、参加者数 3 8 人（女性 3 8 人）、託児 2 0 人 ・ 子育て中の方の再就職応援セミナー（前橋市・前橋公共職業安定所共催） 開催回数 1 回、参加者数 3 4 人（女性 3 4 人）、託児 1 7 人 ・ 介護職員初任者研修講座（前橋市・群馬県社会福祉事業団共催） 開催回数 1 回、参加人数 1 8 人（女性 1 3 人） ・ ジョブセンターまえばしセミナー・交流会・企業訪問バスツアー 開催回数 4 9 回、参加人数 3 5 5 人（女性 1 1 7 人） ・ ジョブセンターまえばしマザーズコーナーパソコン講習・ビジネスマナー・メイク講座 開催回数 5 4 回、参加人数 2 1 1 人（女性 2 1 1 人）

指 標	目標値	実績値			
就職活動支援のため各種講座への参加者数 → H 3 0 ～ ジョブセンターまえばしの 就職決定者数	H29	H26	H27	H28	H29
	200 人	243 人	255 人	261 人	703 人
	300 人	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	・引き続き各種講座を開催し、再就職を支援する。 ・ジョブセンターまえばしにおいて、ハローワークの職業紹介業務と一体的な就職支援を実施する。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	①	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(12) 女性のチャレンジ支援

No	43	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6 0 2 4
----	----	-----	------------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
女性起業家支援	起業を志す女性を対象に、起業を成功させるために必要な知識を習得するセミナーを開催します。	起業を志す女性が、起業への第一歩を踏み出せるようにセミナーを開催し、女性の自立に向けての支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

女性が起業する場合、家事や育児をより一層頑張ろうとする傾向がみられたり、事業の継続を断念する場合が多かったり、あるいは資金調達に困難が伴うなど、男性の起業とは異なる特有の問題があるため、細かな継続的支援が必要だと思う。

平成 2 9 年度事業実施状況
未実施

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
セミナーの開催数	2 回以上	2 回	2 回	2 回	—
→ H 3 0 ～ セミナー参加人数	20 人	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	○
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	・担当課を男女共同参画センターから産業政策課に変更する。 ・女性に限定した施策でないため、施策名を「女性起業家支援」から「起業家支援」に変更する。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	44	担当課	農業委員会事務局	担当者	師田 美菜子	内線	3 7 3 3
----	----	-----	----------	-----	--------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
家族経営協定の促進	農業に従事する女性の地位向上や世帯員各個人の意欲増進を図るために家族経営協定の促進を図ります。	新規就農者を対象に「家族経営協定合同調印式を開催し、農業委員立ち会いのもと、家族経営協定を締結する。また、農業委員会だより等を通じ、家族経営協定締結の推進を行う。 (新規就農者以外は、申し出があった時に随時実施)

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
- 平成 29 年 7 月 5 日（水）「家族経営協定合同調印式」実施 家族経営協定合同調印式での締結数：6 戸 家族経営協定合同調印式以外での締結数：3 戸 （平成 29 年新規就農者激励会対象者＝8 人） - 平成 29 年 10 月発行「農業委員会だより」に記事掲載（配布部数約 13,400 部） 記事内容：家族経営協定合同調印式の開催について

指 標	目標値	実績値			
専業農家への家族経営協定の締結割合 （専業農家数 1,415 戸 2010 農林業センサス）	H29	H26	H27	H28	H29
	25%	20.0% (296 戸)	21.8% (309 戸)	22.8% (323 戸)	23.4% (332 戸)
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	新規就農者の自宅に戸別訪問し、「家族経営協定」の締結を奨励する。 7月18日(水)の新規就農者激励会とあわせ、家族経営協定合同調印式を行う。 農業委員会だより等により、「家族経営協定締結」の推進を行っていく。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	45	担当課	農政課	担当者	蛭田 美恵子	内線	3708
----	----	-----	-----	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
農村女性活動の活性化支援	女性農業団体との意見交換会や積極的な情報発信を行うなど、女性団体のネットワーク化について支援していきます。	・研修会等において、女性農業団体および女性起業グループとの意見交換の場を設ける。 ・認定志向農業者等に対して、認定農業者制度や支援措置等の説明を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況
・5月 認定農業者推進活動実施（1日） ・10月 認定農業者推進活動実施（1日） ・2月 認定農業者推進活動実施（1日） 女性認定農業者（単独）8人 女性認定農業者（共同）10経営体

指 標	目標値	実績値			
認定農業者の推進活動及び意見交換会の開催回数	H29	H26	H27	H28	H29
	6回	3回	4回	4回	3回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	・認定農業者推進活動の実施 ・女性団体、農業起業家のネットワーク化 ・農業起業家及び起業を目指す農家の「農業起業家」への登録拡充
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	46	担当課	農政課	担当者	南波 志保子	内線	3 7 2 0
----	----	-----	-----	-----	--------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
農業起業家への支援	女性の社会参画に向けた啓発や農畜産加工等による起業化について支援を行います。	・市主催事業において調理実習を行う際、女性農業者を講師とし、社会参画の推進を図る。 ・6次産業化に取り組もうとする農業起業家に対して、経費補助を行うとともに、イベント等における即売会や研修会等の機会を提供し、支援する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況	
・ 9 月	「まえばし赤城山ヒルクライム大会」農畜産物加工品の販売（農業起業家3事業者が参加）
・ 10 月	「郷土料理講習会」（2日間）うどん、炭酸まんじゅうの調理実習（講師として女性農業者延べ9名が参加 受講生49名）
・ 11 月	「前橋市農業まつり」農畜産物加工品の販売（女性農業者団体1団体が参加）
・ 1 月	「リスク管理研修会」（農業起業家5事業者が参加）
・ 2 月	「赤城の恵ブランド・6次産業化情報交換会」（農業起業家1事業者が参加）
・ 2 月	「デザイン講習会」（農業起業家5事業者が参加）
・ 4 月～3 月	農業起業家の6次産業化への補助（5事業者）

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
講習会・研修会等の開催回数	25 回	12 回	8 回	9 回	10 回
→ H30～ 販売促進イベントや研修会 等への参加回数	H33 20 回	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	・「前橋市農業起業家」への登録の拡充をはかり、加工品開発に向けて多方面より支援できるような研修会を充実させる。 ・販売イベントや商談会の案内を通じて、販路拡大を図る。 ・女性農業者のイベント及び講習会への参加や、補助金活用を積極的に支援する。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由	

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	47	担当課	子育て施設課	担当者	石塚・酒井・横堀	内線	84-1223
----	----	-----	--------	-----	----------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
多様な保育サービスの提供	保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業の充実を図ります。	保護者等の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育事業の充実を図り、サービスを必要とする人が、必要な保育サービスを利用できるよう、環境の整備に努めます。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
延長保育、一時保育、体調不良児保育等については、平成 27 年度の子ども子育て支援新制度開始に伴い、平成 29 年度も新しく認定こども園に移行した施設が本事業に加わり、事業が拡大している。 休日保育については、概ね計画どおりに実施。 病児・病後児保育事業では、平成 25 年度に病児保育の専門施設の整備を行ったことにより、事業を拡大。利用者から好評を得ている。 ※病児・病後児保育事業利用者数 平成 24 年度 195 人 → (対象を病児に拡大) 平成 26 年度 405 人 平成 27 年度 453 人 平成 28 年度 466 人 平成 29 年度 581 人

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
実施箇所	98	87	96	109	114
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	新たに認定こども園に移行する施設の増加に伴い、保育サービスの実施園が増える予定。各施設のサービスに対応できるよう、環境の整備に取り組む。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	48	担当課	子育て施設課	担当者	斉藤 美登利	内線	84 - 1227
----	----	-----	--------	-----	--------	----	-----------

具体的な施策	内 容	事業の概要
ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助を行いたい人と受けてたい人たちが会員となって、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援します。	育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人からなる会員で組織する「ファミリー・サポート・センター」を設立し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
・ H29 年度より、委託先が（株）ワークエントリーになり、場所をジョブセンターまえばしに内に移転して事業を実施した。 <平成 30 年 3 月 31 日> 年間延べ利用件数 6,648 人 登録会員数 1,653 人 ・ お願い会員 1,175 人 ・ まかせて会員 402 人 ・ どちらも会員 76 人

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
ファミリー・サポート・センター登録会員数及び利用件数	1,680 人 6,300 件	1,640 人 6,119 件	1,646 人 5,499 件	1,631 人 5,520 件	1,653 人 6,648 件
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	サービス提供会員（まかせて会員、どっちも会員）の登録者数の促進のため、PR 活動を引き続き行う。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	49	担当課	子育て施設課	担当者	内山・萩原	内線	84-1236
----	----	-----	--------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
放課後児童クラブの拡充	大規模児童クラブの分割と既存公設クラブを拡充します。	○保護者が仕事等により、昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。 ○すべての小学校区で利用できるよう整備したため、今後は大規模クラブの適正化や老朽化した児童クラブの改築などを計画的に進める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況
○公設児童クラブの整備 ・もものい児童クラブ新築工事 ・ほそい児童クラブ新築工事 ・もとそうじゃみなみ児童クラブ改修工事 ・あずま児童クラブ改修工事 ○民設児童クラブの整備 ・YMCAアフタースクールC o C o n

指 標	目標値	実績値			
放課後児童クラブ利用者数	H29	H26	H27	H28	H29
	3,314 人	2,535 人	2,874 人	3,296 人	3,515 人
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	○公設児童クラブの整備 ・わかば児童クラブ新築工事 ・旧大胡幼稚園児童クラブ改修工事 ○民設児童クラブの整備 ・二之宮第二学童クラブ新築工事
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	50	担当課	子育て支援課	担当者	田中 陽子 松井 沙耶香	内線	84-1216 84-1214
----	----	-----	--------	-----	-----------------	----	--------------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
パパママ教室・マタニティセミナーの開催	妊娠中に具体的な子育ての方法を学び母親・父親がスムーズに育児ができるよう両親学級・パパママ教室・マタニティセミナーを開催します。	【パパママ教室】初妊婦とその夫を対象に親としての心構え及び知識の習得を目的に、保健師等の講話やビデオ上映、実技指導を行う。 【マタニティセミナー】妊娠・出産・育児に関する知識を身につけ、赤ちゃんを無事産み育てることと母親の仲間づくりを目的に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が講話や実技指導を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

「マタニティセミナー」「離乳食講習会」「あそび相談・ひよこクラス」などにも、より男性が参加しやすいように時間や場所を設定したり、プログラムの内容についても日常的な育児を男性がこれまで以上に担えるよう後押しするものに改良・工夫すること。また、より多くの父親たちに情報が届くように、広報の工夫をすること。

平成29年度事業実施状況
パパママ教室 12回(6日) 実808人(うち男性404人) マタニティセミナー 3日間9コース 延669人(うち男性 40人)

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
参加者のアンケート結果、参加人数	両親学級 800人 母親学級 675人	1,518人	1,451人	1,457人	1,477人
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の取り組み予定	・パパママ教室では、講話や妊婦体験・沐浴実習を通して夫婦が協力して家事・育児をしていくためのきっかけづくりを行う。夫婦で参加しやすいよう全日程日曜日開催とし、出産後、赤ちゃんのいる生活をより具体的にイメージできるよう内容を検討していく。 ・マタニティセミナーは、父親が参加可能な3日目に産後の生活や手続きの話、沐浴実習を通して交流が図れるようグループ学習の充実に取り組む。
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実に図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	⑦	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	51-①	担当課	子育て施設課	担当者	小暮 佳子	内線	84-1227
----	------	-----	--------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	子育てに対する負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援拠点（子育て支援センター、子育てひろば）を設置し、各種子育て関連団体と連携をしながら、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行います。また、公・私立保育園を拠点に元気保育園子育て応援事業を実施することで、地域の子育て支援機能の充実も図ります。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成２９年度事業実施状況

○地域子育て支援センター

国の補助事業に基づき、市内１５か所の地域の保育所を拠点として、子育ての専任職員によるそうだ・援助、情報提供、交流の場の促進、他の公共施設に出向いての子育て支援活動や関係団体との連携を行った。

○子育てひろば

前橋プラザ元気２１にある「親子元気ルーム」において、子育て親子が気軽に立ち寄り交流や相談等のできる場を提供した。

○元気保育園子育て応援事業

市内全部の保育所で、妊婦から在宅で子育て中の親子を対象に、身近な子育て相談、交流施設として保育所体験などの機会を設けた。

※この他、認定こども園はそれぞれ子育て支援事業を実施しており、対象施設が拡大している。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
① 地域子育て支援センター：利用者数	① 100,000 人	94,991 人	92,712 人	91,158 人	88,096 人
② 元気保育園：利用者数	② 14,500 人	12,862 人	10,970 人	7,743 人	6,574 人
→ H30～	H33	H30	H31	H32	H33
③ 認定こども園の子育て支援事業	① 80,200 人 ② 6,000 人 ③ 20 人				

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の取り組み予定	引き続き子育て支援センターと子育てひろばを実施するとともに、それ以外の保育所においても、元気保育園子育て応援事業の実施により、市内全域での子育て支援を促進する。また、一層の事業周知や支援内容の質の向上に努める。
---------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	51-②	担当課	子育て支援課	担当者	齊藤 真理子 女屋 春代 竹内 嘉恩	内線	84-1220 84-1213 84-1214
----	------	-----	--------	-----	--------------------------	----	-------------------------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	【離乳食講習会】離乳食について正しい知識を学ぶため管理栄養士の講話や試食を行う【すこやか健康教室】保健師、管理栄養士、保育士、歯科衛生士が地区公民館等へ出向き健康教室を行う【あそび相談】乳幼児を持つ保護者同士の交流・仲間づくりを支援する。また保育士・保健師が遊びの紹介や育児相談を行い、楽しい育児のきっかけづくりができるよう支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

「マタニティーセミナー」「離乳食講習会」「あそび相談・ひよこクラス」などにも、より男性が参加しやすいように時間や場所を設定したり、プログラムの内容についても日常的な育児を男性がこれまで以上に担えるよう後押しするものに改良・工夫すること。また、より多くの父親たちに情報が届くように、広報の工夫をすること。

平成29年度事業実施状況				
・離乳食講習会	18回	557組	(父親参加 20人)	
・ステップアップもぐもぐ教室	12回	323組	(父親参加 7人)	
・すこやか健康教室	67回	延 2,457人	(父親参加 3人)	
・あそび相談	24回	731組	(父親参加 2人)	
・ひよこクラス	12回	292組		

指 標	目標値	実績値			
乳幼児の育児支援:参加者数	H30	H26	H27	H28	H29
	・あそび相談 24回880組 ・離乳食講習会 18回600組 ・すこやか健康教室 60回2,150人	・24回 827 組 ・17回 555 組 ・66回 2,827 人	・24回 731 組 ・18回 568 組 ・70回 3,006 人	・24回 727 組 ・18回 539 組 ・81回 3305 人	・24回 731 組 ・18回 557 組 ・67回 2,457 人
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	父親参加の促進と育児支援体制の充実を図る
-------------------	----------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	①	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	51-③	担当課	総合教育プラザ(幼児教育センター)	担当者	金子 仁美	内線	230-9089
----	------	-----	-------------------	-----	-------	----	----------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	・乳幼児（未就園児）をもつ保護者に対する子育て支援として、保護者が気軽に集まって、互いに話したり専門家等（幼児教育アドバイザー及び幼児教育センター職員等）による助言を聞いたりして、子育ての大変さや楽しさなどを共有できる機会を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況
○子育て井戸端会議 まえばし幼稚園（遊びの広場・井戸端会議） ：3回 70組 140人 3回中、4組が両親で参加（父親4人参加） うち1回、幼児教育アドバイザー（2名）参加 おおご幼稚園（親子ふれあい広場）：5回 88組 176人 5回中、1組が両親で参加（父親1名参加） 宮城幼稚園（たんぽぽクラブ）：7回 77組 157人 7回中、運動会見学の回に15組が両親で参加 （父親10人参加） うち2回、幼児教育アドバイザー参加

指 標	目標値	実績値			
子育て支援に役立つ井戸端会議 ：実施回数	H30	H26	H27	H28	H29
	3回	2回	4回	5回	3回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	子育て井戸端会議の実施と参加 乳幼児（未就園児）をもつ保護者が集う場を提供するとともに、幼児教育アドバイザー及び幼児教育センター職員が参加し、話をしたり助言をしたりして、子育ての楽しさや悩みなどを共有できる機会を提供する。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点（該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	52-①	担当課	子育て支援課	担当者	太田 均 金井 藤江	内線	84-1206 84-3101
----	------	-----	--------	-----	---------------	----	--------------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を推進します。	児童福祉に関する相談助言、家庭における適切な養育環境の構築及び専門的支援の向上を図るため、子育て支援課に家庭相談員、地区担当ケースワーカーを配置した家庭児童相談係と保健師、保育士、教員、作業療法士臨床心理士、言語聴覚士を配置した子ども発達支援センターを設置し、さまざまな状況に置かれた子どもと保護者に対し、適切な支援が図れるような体制としている。また、父親等男性の利用を促進するための方法を検討する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

相談体制は、本当に困っている人にとって手の届くものになっているか、利用しやすいものになっているか、あるいは支援に十分満足できているかなどを再検証しつつ、改善の必要があれば変更しながら進めていくこと。

平成29年度事業実施状況	
○家庭児童相談係：家庭児童福祉に関する、電話・面接相談、訪問支援活動	
①性格、生活習慣等に関する相談 116 件	②知的、言語に関する相談 11 件
③非行に関する相談 7 件	④家族関係に関する相談 1,123 件
⑤環境福祉に関する相談 1,068 件	⑥心身障害に関する相談 14 件
⑦学校生活等に関する相談 105 件	⑧その他 137 件
計 2,581 件	
○こども発達支援センター：子どもの発達に関する電話、面接相談支援活動	
①発達全般 702 件	②言葉 142 件
③運動発達 11 件	④行動上 94 件
⑤学習 13 件	⑥育児不安 21 件
⑦親子関係 11 件	⑧就園就学 5 件
⑨園・学校 26 件	⑩その他 43 件
計 1,068 件	

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
家庭児童相談件数 *H28年度～ 家庭児童相談数、こども発達 相談に分別	3,000 件	2,597 件	2,284 件 1,546 件	2,349 件 1,642 件	2,581 件 1,068 件
	H33 家庭児童相談 →2,500 件 こども発達 →1,800 件	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	各職員の専門性を生かし、あらゆる子どもや家庭の状況に合わせた個別支援を強化し家族全体のQOL向上も視野に入れたトータル的な支援に努めるとともに、子どもに対する適切な関わり、良好な親子関係の構築、親子の自己肯定感の向上を目指したペアレントトレーニングや出前講座等の啓発事業の開催を推進していく。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	①	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	52-②	担当課	総合教育プラザ(幼児教育センター)	担当者	三井 由貴	内線	230-9089
----	------	-----	-------------------	-----	-------	----	----------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を推進します。	・障害のある幼児の就学や幼児期の心身の発達、保育者の関わり方等について、相談機能の充実を図る。 ・幼児期から学童期への円滑な移行を支えるために、関係機関との連携を充実する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

相談体制は、本当に困っている人にとって手の届くものになっているか、利用しやすいものになっているか、あるいは支援に十分満足できているかなどを再検証しつつ、改善の必要があれば変更しながら進めていくこと。

平成29年度事業実施状況
・電話相談：1,207件(父親からの相談29件) ・面接相談：199件(父親の同席21件) ・幼児教室：通級幼児数83名、指導時間1,710時間 ・園所訪問、出前相談(含む就学説明会)：38回(対象児58名) ・医師による発達相談：9回(46名) ・言語聴覚士、臨床発達心理士による「ことば」相談：10回(34名) ・広報活動：幼児教育センターだより 4回(含：増刊号)(各号1,000枚) Web ページ 随時更新

指 標	目標値	実績値			
相談件数	H30	H26	H27	H28	H29
	相談内容に即した対応	1,034 件	1,205 件	1,543 件	1,406 件
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	・電話相談：月～金 9:00～17:00 ・面接相談：月～金 10:00～ 14:00～（要予約） ・幼児教室：週1または隔週（1回45分） ・園所訪問、出前相談、就学説明会：要請に応じて ・医師による発達相談：8回（各回6名まで。要予約） ・言語聴覚士、臨床発達心理士による「ことば」相談 ：9回＋予備（各回4名まで 要予約） ・広報活動：幼児教育センターだより…年3回発行 Web ページ…随時更新 広報まえばし…随時
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 （該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	52-③	担当課	総合教育プラザ(特別支援教育室)	担当者	瀧沢 泰之	内線	230-9095
----	------	-----	------------------	-----	-------	----	----------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を推進します。	悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談・電話相談・Eメール相談に、4名の相談指導員が対応し、相談者の悩みの軽減や解消を図る。案内用リーフレット等により周知を図る。 相談者や相談内容に応じて、学校をはじめ、幼児教育センターや適応指導教室、通級指導教室、児童相談所や女性相談センターなどの相談機関と連携を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

相談体制は、本当に困っている人にとって手の届くものになっているか、利用しやすいものになっているか、あるいは支援に十分満足できているかななどを再検証しつつ、改善の必要があれば変更しながら進めていくこと。

平成29年度事業実施状況

- 月曜日から土曜日の9時から18時30分まで、来所相談及び電話相談を実施した。その他、Eメールによる相談も随時受け付けた。
- ・平成29年度相談件数合計465件
内訳) 来所相談 126件
電話相談 333件
Eメール相談 6件
 - ・来所相談の21件、電話相談の14件は、父親からの相談だった。
- 指標に関わる実績値では、学校と連携をとったケースが7、巡回相談と連携をとったケースが2、児童相談所や警察等と連携をとったケースが3であり、了解を得て連携できた割合は100%だった。連携機関と情報交換したり、相談窓口を紹介し合ったりすることにより、より効果的な支援ができた。
- 相談室のPRのため、プラザ相談室カードを作成し、児童生徒や保護者、教職員を対象に小・中・特別支援学校に年2回、市内の高等学校及び新成人に年1回配布した。また、リーフレットを作成し、のびゆくこどものつどい24会場で希望者に配布した。さらに、公民館や市民サービスセンターにもカードを置いてもらい、周知に努めた。

指 標	目標値	実績値			
教育相談 ：学校や他の相談機関と連携すべき相談事例のうち相談者の同意を得てできた割合	H30	H26	H27	H28	H29
	100%	94%	100%	100%	100%
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	来所相談、電話相談、Eメールによる相談を引き続き実施する。 ポスターの掲示やリーフレットの配布により、「プラザ相談室」の一層の周知を図るとともに、関係機関との連携を深め、より相談者が満足できる相談事業を目指す。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	53	担当課	長寿包括ケア課	担当者	笹本 光快	内線	3 1 5 2
----	----	-----	---------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
介護サービスの充実	介護保険のサービス基盤整備、介護予防・生活支援の拠点整備を行います。	まえばしスマイルプランに基づき特別養護老人ホーム等の整備について整備費の補助等を行うことにより、計画的に介護サービス基盤の整備誘導を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
特別養護老人ホーム（1,775 床） ＜開設＞ 1 施設（70 床） 介護老人保健施設（1,034 床） ＜増床＞ 1 施設（20 床） 介護療養型医療施設（13 床） 小規模多機能型居宅介護（18 か所） ＜開設＞ 2 施設 認知症高齢者グループホーム（459 床） ＜開設＞ 2 施設

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
特別養護老人ホーム等介護基盤の整備量	3,133 人	3,087 人	3,146 人	3,173 人	3,281 人
		H30	H31	H32	H33

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	54	担当課	長寿包括ケア課	担当者	中島 敦子	内線	6 2 7 3
----	----	-----	---------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
介護についての相談体制の充実	総合相談・権利擁護・虐待防止等の地域のネットワークづくりを行います。	高齢者の総合相談を受け止める地域包括支援センターの機能の充実及び強化を図り、高齢者を取り巻く各課題に対し、地域にネットワークを構築することで、高齢者や家族を支援する取り組み。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況

- 地域で暮らす高齢者を総合的に支援する。
 - 総合相談業務
相談件数：（延）15,545人 （初）6,500人
 - 権利擁護業務（延）
 - ・成年後見制度：36件、高齢者虐待：545件、困難事例：443件、消費者被害：25件
- 地域包括ケアシステム構築のためネットワークづくりを進めることにより、支援が必要な高齢者を社会全体で支える体制の構築を目指す。
 - 地域ケア会議
 - ・地域ケア推進会議 1回（H29.9.28 前橋市役所31会議室）
各関係機関・団体と地域包括ケアの推進に向けた今後の取り組みについて合意形成を図った。
 - ・調整会議 15回
 - ・実務担当者会議 70回
 - ・個別ケース検討会議 26回

各包括支援センター担当圏域ごとに開催
 - 医療と介護の連携会議
 - ・市内を5ブロックに分けて、地域包括支援センター、社会福祉協議会、おうちうでまえばしが中心となり、多職種で在宅医療・介護のサポート体制の構築を目指す。

（H29度参加職能団体：医師会・歯科医師会・訪問看護・薬剤師・リハ職・介護支援専門員等）

 - ①中央ブロック：包括中央・包括中央東
 - ②東ブロック：包括桂萱・包括東部
 - ③西ブロック：包括西部・包括東
 - ④南ブロック：包括南部・包括永明・包括城南
 - ⑤北ブロック：包括南橘・包括北部

各ブロック年3回開催

指 標	目標値	実績値			
ネットワークづくりにおける地域ケア会議の開催数	H29	H26	H27	H28	H29
	110	53	53	106	111
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	・地域ケア会議の充実 ・医療・介護連携ブロック会議の充実 ・地域包括ケアシステムの深化・推進
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	55	担当課	長寿包括ケア課	担当者	望月 恵	内線	3 1 3 5
----	----	-----	---------	-----	------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域支援事業の充実	サロンや自主グループづくり支援や地域住民のボランティア育成を行います。	・地域で介護予防を実践する介護予防サポーター、認知症サポーターの養成を実施 ・介護予防活動ポイント制度を実施し、介護予防を推進 ・体操クラブの立ち上げ等の活動の場の拡充

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
①介護予防サポーターを養成し、地域で介護予防を推進する。 H 2 9 年度 介護予防サポーター養成研修受講者 1 3 8 名 登録者 1 2 1 名 (延べ 1, 0 8 5 名) ②認知症サポーター養成講座の実施により認知症の知識や対応方法の理解を深め、認知症への偏見をなくし、男女の差なく、適切な対応ができることを目指している。 H 2 9 年度 認知症サポーター養成講座 実施回数 4 8 回 受講者 1, 5 6 1 名 (延べ 2 0, 0 0 8 名) ③介護予防活動ポイント制度の実施により、地域におけるボランティア活動や介護予防サポーターの活動をポイントとして評価して、活動のモチベーションアップにつなげる。 H 2 9 年度末 登録施設数 1 6 6 か所 活動登録者 一般 5 2 0 名 介護予防サポーター 5 6 7 名 計 1, 0 8 7 名 ④介護予防サポーターの活動拡充を図り、高齢者の交流の機会を増やすため、地域で介護予防のための体操を実施する「ピンシヤン体操クラブ」の立ち上げを推進。 H 2 9 年度 ピンシヤン体操クラブ（登録） 5 9 か所

指 標	目標値	実績値			
介護予防活動ポイント登録者数	H29	H26	H27	H28	H29
	800 人	827 名	871 名	991 名	1,087 名
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	・介護予防サポーター、認知症サポーターの養成育成による高齢者の地域活動の拡充 ・介護予防活動ポイント制度による地域活動支援 ・ピンシヤン体操クラブ参加者の体力測定と事業評価および立ち上げの推進 ・高齢者の新しい居場所「はつらっカフェ」でのボランティア活動の場の推進
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	56	担当課	障害福祉課	担当者	田中 秀吉	内線	84-2106
----	----	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
障害のある人の 介助者への生活 支援	日中一時支援事業を 行い、心身障害児（者） の福祉および介護者の 負担軽減を図ります。	・心身障害児（者）の介護を行う保護者が、一時的に介護できない場合、市が委託した登録介護者又は24時間対応型サービスステーションが介護を行う。 ・市内各所に委託相談支援事業所を設置し、必要な情報や支援等を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況
○日中一時支援（登録介護者・サービスステーション）事業 ・利用登録者数 475人 ・委託登録介護者数 56人 ・委託サービスステーション数 7ヶ所 ○障害者相談支援事業所 ・委託相談支援事業所数8ヶ所（9事業者）

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
日中一時支援事業（生活サポート事業）の延べ利用人数	4,300人	3,680人	3,320人	3,109人	2866人
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	・引き続き日中一時支援事業を実施することにより、心身障害児（者）の福祉及び介護者の負担軽減を図りつつ、利用のニーズに応じた事業の見直し行う。 ・障害者や保護者等からの相談に応じ、障害者の自立と社会参加に向けた支援の充実に努める。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点（該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実に努めることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	57	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6 0 2 4
----	----	-----	------------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
両立支援対策	仕事と家庭、地域活動、趣味等との両立支援のための情報提供、働きかけを行います。	両立支援のための学習機会や情報を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

セミナーや講演会における出席者が分からない。男女共同参画の視点で捉えるならば、男女比の数字も出してほしい。

平成29年度事業実施状況

○男女共同参画情報誌「新樹」

「きらり 輝くヒトにインタビュー」のなかで、FMぐんまアナウンスセミナー講師 清水由美さんを取り上げる。育児をしながら仕事を続けることが出来たことを振り返り、記事として掲載。

○「職員意識啓発研修会」の開催

職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を支援することで働きやすい職場環境を整え、組織として成果をあげる管理職員の意識改革を進める。

日 時：平成30年1月18日（木） 午後2時～3時20分

場 所：市庁舎11F 大会議室

内 容：テーマ「多様な人材を活かすイクボス式職場づくり」

講 師：特定非営利活動法人 ファザーリング・ジャパン 塚越 学氏

参加者：係長以上の管理職等 74名（男性66名、女性8名）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
情報提供、働きかけの回数	2回以上	3回	2回	1回	2回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	男女共同参画セミナーを「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに実施。
-------------------	-----------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	58	担当課	産業政策課	担当者	植木 翔太	内線	4 2 1 3
----	----	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
育児・介護休業法の制度活用	事業主や労働者に育児休業・介護休業制度について情報提供を行い、制度の普及定着を推進します。	関係機関と連携し、事業主や勤労者に対し、育児・介護休業法の周知活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 9 年度事業実施状況
・企業訪問などを通じて周知活動を行った。 ・前橋市仕事・子育て両立支援奨励金 10 件 （出生時両立支援コース助成金 5 件、育児休業等支援コース助成金（代替要員確保時） 5 件） ・前橋市障害者・ひとり親雇用奨励金 8 件（ひとり親 3 件） ・男女ともに働きやすい職場環境の整備を目的としたセミナーを実施した。 「ぐんまのイクボス養成塾（ワークショップ）（労働者向け）（群馬県・前橋市共催）」（2/6）

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
市の助成金の利用件数	10 件	9 件	4 件	9 件	13 件
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	・ハローワークや労働局へチラシを配布し、周知する。 (国の助成金が支給決定された事業所へ、前橋市の奨励金の案内をしてもらうよう依頼する)
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	59	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	職場と家庭生活の両立のためのセミナーの開催や母性保護、育児・介護のための情報収集と提供を行います。また、市内企業等の具体的な取組について紹介していきます。	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に向けて、研修やリーフレット等を通して、普及を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況
○男女共同参画週間にパネル展示を実施し、ワーク・ライフ・バランスについての情報提供を行う。 ○男女共同参画セミナーや職員研修の際に、男女共同参画に関するリーフレットを配布。 ＊NO57と同様 ○男女共同参画情報誌「新樹」 FMぐんまアナウンスセミナー講師 清水由美さんを取り上げる。育児をしながら仕事を続けることが出来たことを振り返り、記事として掲載。 ○市管理職員を対象とした「職員意識啓発研修会」を開催。 職員のワーク・ライフ・バランスを支援することで働きやすい職場環境を整え、組織として成果をあげる管理職員の意識改革を図った。 テーマ「多様な人材を活かすイクボス式職場づくり」 講 師：特定非営利活動法人 ファザーリング・ジャパン 塚越 学氏

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
「ワーク・ライフ・バランス」の周知度 (男女共同参画週間アンケート) → H30～ 「ワーク・ライフ・バランス」の周知回数	35%	30%	50%	33%	41%
	H33 2回以上	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(17) 多様な活動への男女の参画促進

No	60	担当課	生涯学習課	担当者	佐藤 由実子	内線	88-321
----	----	-----	-------	-----	--------	----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男性の講座参加の促進	性的役割分担の意識を払拭し、男性が家庭生活や地域活動へ積極的に参加することを促すような男性を対象とする講座を開催します。	公民館主催事業として子育て世代の男性に対し、育児や親子のふれあいなどに関する知識や手法を学ぶ機会を提供することで、家庭での育児参画意識の向上を図ります。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

セミナーや講演会における出席者が分からない。男女共同参画の視点で捉えるならば、男女比の数字も出してほしい。

平成29年度事業実施状況
○男性を対象とした講座 子どもとのふれあい、同じ子育て世代の父親同士の交流、子どもの成長に合わせた親の関わり方などをテーマとして父親を対象として講座を実施しました。 <主な内容> 中央公民館 お父さんのほっと子育て教室 「造形ワークショップ～紙コップタワーを作ろう～」 17人 上川淵公民館 お父さんにお任せ「今日は畑でお芋掘り」・「学校の校庭で山岳体験」 22人 東公民館 お父さん講座「親子で絵本読み聞かせ」「親子でリズム遊び」 41人 総社公民館 お楽しみイベント「大型絵本・紙芝居・朗読劇を三世代みんなで見よう」 50人 ※父親だけでなく祖父母・母親も一緒に家族参加型講座 永明・城南公民館 お父さんの子育て応援講座「未来を生きる子供たちに必要な力」 7人 計 137人

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
講座の回数	16(市内公民館で1回)	6回	7回	15回	5回
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	平成28年度と比較すると公民館での講座開催回数が減少しました。理由としては、男性だけを対象とする場合、日程や時間帯の設定や参加者の確保が難しく、開催に至らなかった状況があります。			

平成30年度の取り組み予定	今後は父親、母親、祖父母、子どもを含めた家族参加型の内容で、男性の育児参加の促進も含め、性別に関わりなく、誰もが参加しやすい「子育て・親子支援」をテーマとした講座を開催します。
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(17) 多様な活動への男女の参画促進

No	61	担当課	生活課	担当者	高山 祥平	内線	3 2 3 9
----	----	-----	-----	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市民ボランティア活動の促進支援	公設民営化した市民活動支援センターにおいて、NPO・ボランティア・市民活動の大きなつながりを目指し、パートナーシップによる市民活動の醸成、情報発信、市民参加の促進を図る。	市民活動に関する各種情報の収集及び提供、相談受付、会議室や機材の貸出し等を行うことにより、市民活動を支援する。 また、活動団体間の交流を図り、市民活動のネットワーク化を進めるとともに、市民等からの相談に応えるコーディネート業務を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成29年度事業実施状況
1 市民活動拠点の提供 市民活動団体に対し会議室やミーティングブース、交流スペースを提供した。 ※平成29年度市民活動支援センター来館者数19,052人（前年度19,940人） 2 市民活動に関する情報提供 (1) センターHP等による助成金情報等の積極的な発信、情報誌「MサポNEWS」の発行（年6回） (2) NPOの基礎セミナー開催（1回）、Mサポセミナー等（講習会等参加型事業）開催（年6回） 3 市民活動等に関する相談 団体の運営や資金面、ボランティア活動に関すること等様々な相談に対応した。 ※平成29年度相談受付件数565件（前年度809件） 4 団体相互の交流、協働を生み出す場の提供 つながる3分プロジェクトやMサポ登録団体の交流会を開催し、団体間の交流を図った。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
市民活動支援センターの登録団体数の増加	330 団体	256	291	306	331
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成30年度の 取り組み予定	これまで同様、活動拠点の提供や情報発信、相談等を行うとともに、研修等を通じてスタッフのコーディネート力の向上を図り、「住民と行政の協働」に向けた支援を行う。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	①	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

